



2022
春
No.348



今号の表紙
「室蘭工場夜景」

春号の表紙は室蘭市の工場夜景です。石油化学工場や製鐵所、製鋼所、造船所など、室蘭港を取り囲む灯が、美しい夜景を浮かび上げさせます。平成26年10月には室蘭市・川崎市・四日市市・北九州市・周南市・尼崎市の6市が「日本六大工場夜景」の共同宣言を行いました。工場夜景を地域資源として、共に工場夜景の美しさや力強さを全国に発信し、地域振興に活かしていくというものです。室蘭市においては令和2年に「観光道路からの夜景」が、室蘭では4箇所目となる日本夜景遺産(自然夜景遺産)に認定。工場夜景やライトアップされた白鳥大橋などをめぐるナイトクルーズも好評です。

報告

- 03 新春セミナー&行政書士制度70周年記念事業
- 04 『佐藤聰元副会長に総務大臣表彰』
- 05 「行政書士制度70周年日本行政書士会連合会会長特別表彰」について
- 06 札幌出入国在留管理局と北海道行政書士会第1回意見交換会の報告
- 07 本会の行政書士記念日事業
2月22日の北海道新聞朝刊題字下に広告を掲載
- 08 自動車関連団体との協議会を開催
- 09 公益社団法人北海道国際交流・協力総合センター(HIACC)の北海道外国人相談センターへの相談員派遣業務について
- 10 第1回全道支部間災害対策協議会 報告
- 11 第2回これからの災害支援を考える 北海道フォーラム
- 12 広報誌「LEVENET」第2号を発行しました
- 13 終活業務対策委員会の新設について
- 14 ウポポイ(民族共生象徴空間)視察報告
- 15 釧路市主催の「釧路市空家無料合同相談会」に初参加
- 16 ADRとODR
- 17 令和3年度第2回理事会の要旨
- 18 令和3年度第3回理事会の要旨

特集

- 32 Pickup 函館支部の行政書士記念日事業報告
- 33 行政書士記念日事業各支部報告
旭川支部/網走支部/小樽支部/釧路支部/室蘭支部
- 34 札幌支部/苫小牧支部/空知支部/根室支部/十勝支部/日高支部
- 35 今号の小瀬広報部CORNER「サラブレッド」
- 36 特別企画 第28回
鮭? いいえ、サーモンです。
- 37 特別企画 第29回
農業王国北海道でハンターを目指す若者を応援しよう!
- 38 お知らせ・ご案内
- 39 北海道行政書士会サウンドロゴ公募要項
- 40 日本行政書士政治連盟北海道支部からのお知らせ
- 41 今号の写真/表紙写真募集!
- 42 次号の予告
- 43 会の動き
- 44 新入会員
- 45 会議開催状況(12/2月) (二部抜粋)
- 46 ご逝去/編集後記



たくまくんコラム

みなさま、お元気ですか? たくまです!!

2月5日のニュースを見てびっくりしてしまっただよ! 北斗市でヒグマが目撃されたんだって! みなさんご存知のように、クマは12月から3月くらいまで冬眠しているはずだから、のっそり歩いているのはおかしいんだけど、目撃されたらしいんだよね! たくまびっくり! ..ん? お前は冬眠しないのかって? 僕は冬の間も北海道行政書士会の優しいみんなからご飯やおやつをもらって、暖房の効いた部屋でぬくぬくしているから、冬眠する必要ないんだよ! 会館のどこかでひっそりと食っちゃ寝、食っちゃ寝生活していることはこだけの秘密..でも、コロナ禍もあって出番があまりなくて、やっぱりちょっと寂しいね。寝てばかりいるから、寝ぐせとかはつれとかできてしまっているかも。早くイベントとかで、みんなと会いたいところだね!

さて、春号の「会報・ホームページ委員が調査しました!」は、「鮭? いいえ、サーモンです。」と「農業王国北海道を守るハンターになろう!」の2本です!

なんと! ということでしよう。まさしく僕のための企画みただね!! サーマン大好きだから、短い僕の腕がうずきますよ!! たくさんサーモン食べて、そしてハンターに撃たれませよ!! 大興奮!! ..なんだか悲しくなってきたよ。

と、まあ、冗談はさておき。2本ともとっても興味深い記事になっているよ!

まだまだ寒いから、みなさんも健康に気をつけて過ごしてね!

新春セミナー & 行政書士制度70周年記念事業

令和4年1月28日(金)、札幌パークホテル地下2階「パークプラザ」にて、行政書士制度70周年記念事業として新春セミナーが開催されました。前日の1月27日から2月20日まで「北海道におけるまん延防止等重点措置」が発令されたこともあり、急遽Zoomを使用して受講できる体制も準備し、対面とオンラインのハイブリット開催となりました。参加者は、対面が35名、Zoomでは43名でした。

初めに、北海道行政書士会 宮元仁会長より新年の挨拶並びにコロナ感染症拡大における現状とそういった中での業務のあり方についてのお話がありました。次に、日本行政書士会連合会 常任豊会長より、コロナ感染症に関連する給付金並びに支援金の代理申請業務において、行政書士の独占業務であるにもかかわらず、6割は他の士業に業務を奪われたということの対策として、今後はもっと行政との関わりの重要性を考えるべきとお話がありました。最後に、北海道行政書士会 佐藤良雄相談役より、今後のデジタル化に向けて税理士会との連携の必要性についてのお話がありました。

セミナーは、2部構成となっております。第1部は滋賀県行政書士会 名誉会長である盛武隆先生による、「今だから代理権獲得逸話を大好きな北海道で語る」というテーマでの講演でした。

《講演の要約》

時代の変化と共に、行政のデジタル化が推し進められている今日ですが、その道りは容易なことではありませんでした。紙の書類をオンライン化するためのシステムの装備は、技術的に難しく、費用もかなりかかりました。そういった道りを経て、現在では手続きがオンラインで可能となってきました。委任状や押印が不要な手続きもあり、今まで行政書士の独占業務であった手続きが誰でもできるようになってしまい、業務が減るのではという危機感があります。このことは行政書士だけではなく、士業全体の業務に共通します。

第2部は京都府行政書士会 常任理事である服部真和先生による、「デジタル社会の行政書士と80周年時の行政書士像を語る」というテーマでの講演でした。

《講演の要約》

冒頭で、「デジタル」と「アナログ」との違いの説明があり、そのあとに「IT社会」と「デジタル社会」と定義の説明がありました。「IT社会」とは、「情報がヒト・モノ・カネと同等の価値を有し、それらを中心とする社会」を意味します。「デジタル社会」とは、「今まで取得していなかったデータの取得をする社会。言い換えると、従来見えなかったモノ、コトを見える化する社会」を意味します。現在、行政書士に代理権を授与(委任)する場合、行政書士の顕名する行為として委任状を通して本人確認をします。今後は、顕名に替わるものとして電子委任状等が用いられていくであろう。そして、AIが発展することで、不要な職業が増えてくるが、対面を重要視する職業は残るであろうという見解でした。



左から常任日行連会長、佐藤相談役、宮元会長



盛武講師



服部講師



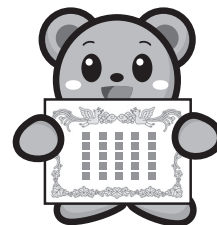
終了後の記念撮影

第1部と第2部を通して、共通するテーマは、デジタル社会の到来がこれまでの行政書士業務に変化をもたらすということでした。これまで、「行政のオンライン化(デジタル化)」によって、将来行政書士は不要となる時代が到来するかもしれないと危惧する声が聞かれていました。しかしながら、今まさに、行政書士がAIでは不可能な能力(人にしかできないこと)を要する職業へと移行行く過渡期ともいえます。行政手続きがオンライン化していく中で、生き残るにはどうしていくべきかと考えさせられる講演でした。それゆえに、今回の新春セミナーのテーマは、全国の行政書士の関心を集めるもので、大変高い評価を得ました。

『佐藤聰元副会長に総務大臣表彰』

令和3年10月26日ホテルオークラ東京(東京都港区)にて、日本行政書士会連合会が主催する行政書士制度70周年記念式典において『行政書士制度70周年総務大臣特別表彰』の表彰が実施されました。

多年にわたり行政書士業務に精励し、国民の利便の向上と行政の円滑化に尽力した者について、総務大臣特別表彰が行われました。北海道行政書士会から函館支部の佐藤聰元副会長に授与されました。



「行政書士制度70周年総務大臣特別表彰」を受賞して

函館支部 佐藤 聰

この度、はからずも「行政書士制度70周年総務大臣特別表彰」を受賞させていただきました。まことに、身に余る栄誉なことと、関係の皆様には深甚なる敬意を表しますとともに、衷心より感謝申し上げます。

思えば、昭和38年に高校を卒業後、約20年間のサラリーマン生活を経て、昭和59年に40歳にして行政書士試験に合格、実務経験もなく苦勞することは覚悟の上で即開業に踏み切りました。以後、業務歴38年の間には涙あり、笑いあり、愛する子を亡くするなど、辛い想いもありました。

本会の副会長、函館支部長などの役職を通じて行政書士制度の発展に少しは貢献できたのではないかと、自負しております。

今後も、いのちある限り地域社会の中で行政書士の使命を果たしてまいります。



佐藤元副会長

佐藤聰 元副会長

〈行政書士歴〉

- ・昭和59年5月9日
北海道行政書士会入会
- ・平成5年5月29日～平成7年5月26日
北海道行政書士会 理事
- ・平成11年5月29日～平成13年5月25日
北海道行政書士会 理事
- ・平成13年5月26日～平成17年5月25日
北海道行政書士会 副会長
- ・平成19年5月18日～平成27年5月22日
北海道行政書士会 監事

〈受賞歴〉

- ・平成8年5月24日
北海道行政書士会会長より表彰状授与(行政書士功労)
- ・平成12年6月22日
日本行政書士会連合会会長より表彰状授与(行政書士功労)
- ・平成23年5月27日
北海道知事より表彰状授与(感謝状)

「行政書士制度70周年日本行政書士会 連合会会長特別表彰」について

北海道行政書士会は、日本行政書士会連合会顕彰規則第3条により下記の5名の会員を「行政書士制度70周年日本行政書士会連合会会長特別表彰」推薦し、受賞が決まりました。

- ・井上 章二 会員(根室支部)
- ・堀 博志 会員(室蘭支部)
- ・高橋 正美 会員(室蘭支部)
- ・本吉 春雄 会員(網走支部)
- ・松山 丈史 会員(札幌支部)



受賞のことば

「行政書士制度70周年日本行政書士会連合会会長特別表彰」を受賞して

室蘭支部 堀 博志

戦後の昭和二十六年に施行された新たな行政書士制度が満七十周年の節目を迎えられた慶事に、会長特別表彰を受賞致しました事は大なる名誉と感慨深く感謝申し上げます。

私たち行政書士は、頼れる街の法律家・行政手続きの専門家として日々の業務に精励努力致しておりますが、近年は急進的な時代の変革に対応できない市民・事業者が確実に増加しています。

私の行政書士歴は今年で三十五年目、生涯現役の気概を持ち、身近で頼れる行政書士として職務を全うしていきます。

網走支部 本吉 春雄

行政書士制度70周年日本行政書士会連合会会長特別表彰を受賞、身に余る光栄、有り難くお礼申し上げます。

この受賞は、行政書士諸先輩各位のご指導ご鞭撻を賜り、また、行政書士各位の支えにより、行政書士として長年務めさせていただき、受賞の栄誉を受けることが出来ました。本当に有難う御座いました。

日本行政書士会連合会の益々のご発展をお祈り申し上げ、お礼の言葉と致します。

室蘭支部 高橋 正美

私の受けた行政書士試験の合格発表があったのは、平成7年1月17日で、その日は阪神・淡路大震災の発生日となっております。

気が引き締まる思いで、その年の5月に事務所を開業しました。それ以来、27年が経とうとしておりますが、果たして皆さんの役に立てたのか自問自答している昨今です。

今回の授賞、北海道会の宮元仁会長や室蘭支部の甲田啓一支部長、役員、会員、関係者の皆様に心から感謝とお礼を申し上げます。

札幌支部 松山 丈史

この度の行政書士制度70周年にあたり、図らずも日本行政書士会連合会会長特別表彰の誉を拝受し、ご推挙いただいた北海道会員の皆様に衷心より感謝申し上げます。2001年1月の登録以来、会務としては、主に札幌支部での活動に携わってまいりました。まだまだ道半ばではありますが、引き続き行政書士業務の研鑽と行政書士制度の向上に努めてまいりますので、今後とも皆様のご指導、ご助言を賜りますようお願い申し上げます。

井上章二会員は令和3年8月29日逝去されました。

札幌出入国在留管理局と 北海道行政書士会 第1回意見交換会の報告

申請取次行政書士管理委員会 委員長 原田 和子

日 時：令和4年2月10日(木) 14時
開催場所：Zoom会議

(札幌出入国在留管理局及び北海道行政書士会館)

出席者： 札幌出入国在留管理局 局長 石崎 勇一
審査部門 首席審査官 曽根 祐康
審査部門 統括審査官 佐藤 喜浩
総務課 渉外調整官 家山 和広

北海道行政書士会 会長 宮元 仁
副会長 成田眞利子
業務部 部長 嶋田不二雄

申請取次行政書士管理委員会 委員長 原田 和子
外国人サポートセンター センター長 深林 恭広
申請取次行政書士管理委員会 委員 尾埜 善久

令和4年2月10日(木)、札幌出入国在留管理局(以下「札幌入管局」という。)と本会との第1回意見交換会が開催されました。当初は、札幌入管局において対面での意見交換を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染者が急増したため、Web会議ツール「Zoom」により両会場をつなぐ形式で実施いたしました。

初めての意見交換会は、本会成田副会長が司会進行を担当し、宮元会長の挨拶から始まり、本会からの出席者の紹介を行いました。その後は、札幌入管局石崎局長のからのおことば、札幌入管局からの出席者の紹介があり、議題に入りました。はじめに、設置目的である札幌入管局と本会国際

部門の担当者との意見交換を通じて、申請取次業務の円滑な遂行に資すること、制度改正に係る情報提供と留意点の説明等)を確認しました。今後は年1回程度の開催予定とし、本会から事前に札幌入管局に意見交換会のテーマをご提示させていただいた上で、調整が整った日程で開催することとなりました。なお、毎年の表敬訪問とは別に開催いたします。

石崎局長は、冒頭のおことばで「出入国在留管理庁職員の使命と心得」には、多様な関係機関と良好な関係の構築に努めることが記載されていることに言及されました。また、札幌入管局審査部門ご担当者からは、質問・疑問や研修等に関する本会からの要望等に積極的に応じてくださる姿勢が伝わりました。

本会からは、外国人サポートセンターの活動の説明や電子申請を行う場合の課題や特定技能の申請に関する質問等を行い、大変有意義な時間となりました。最後に宮元会長が、次回ぜひ直接お会いして開催したいと述べ、閉会となりました。



本会の意見交換会参加者

本会の行政書士記念日事業

2月22日の北海道新聞朝刊 題字下に広告を掲載

下記の番組で行政書士についての60秒コメントを読みました。

- HTBテレビ 『イチオシ!!』
◎日 時/2月22日(火) 15:30頃～
60秒パーソナリティ読み
◎番組名/『イチオシ!』

- HBCラジオ 『ナルミツ!!!』
◎日 時/2月22日(火) 11:25～
60秒パーソナリティ読み
◎番組名/『ナルミツ!!!』

2月22日は
行政書士記念日
北海道行政書士会

2月22日付 北海道新聞題字下広告

自動車関連団体との協議会を開催

法規監察部長 医王田勝美

令和3年12月21日(火)、ロイトン札幌において本会与自動車関連団体との協議会が開催され、自動車登録に係る課題等について情報交換及び意見交換を行いました。

始めに、宮元会長より行政書士会が進めるデジタル化推進への対応やマイナンバー普及促進事業等の説明がありました。各団体からは、令和5年1月から利用開始が予定されている車検証の電子化及び現状の諸問題についての説明があり、双方熱心な意見交換が行われました。

出席団体正式名称

- | | |
|-----------------------------------|-------------------------------|
| (一社)日本自動車販売協会連合会札幌支部
専務理事 福田 昇 | (一社)札幌地方自動車整備振興会
専務理事 千葉順一 |
| (一社)札幌地区自家用自動車協会
専務理事 辻澤英隆 | (一財)北海道陸運協会
専務理事 藤崎伸一 |



参加団体関係者と本会出席者

公益社団法人北海道国際交流・協力総合センター (HIECC) の 北海道外国人相談センターへの相談員派遣業務について

外国人サポートセンター長 深林 恭広

令和元年10月、本会は公益社団法人北海道国際交流・協力総合センター(以下「HIECC」との間で、HIECCが北海道からの委託により運営している「北海道外国人相談センター」の相談者支援業務に関する協定を締結しました。この協定に基づき、本会の外国人サポートセンターでは、北海道外国人相談センターの相談窓口へ行政書士相談員を毎月2回(毎月第2、第4木曜日の午後)派遣している他、HIECCが道内各地で開催している「移動相談会」にも行政書士相談員を派遣しています(なお令和4年2月現在では、新型コロナウイルス感染症の拡大により「移動相談会」はオンラインで開催されており、行政書士相談員はHIECC事務所にてオンラインによる相談業務を行っています)。

昨年からは、相談会に札幌出入国在留管理局の職員も参加していることから、行政書士相談員には入管手続そのものに関する相談だけでなく、起業に関する手続などの周辺手続に関する相談対応を求められるなど、その役割も変わりつつあります。派遣業務開始以降、これまでに40名以上の申請取次届出済の会員の皆様にご協力いただいておりますが、皆様のご尽力により、HIECCからは引き続きの協力関係を継続したい旨の意向が寄せられております。皆様のご協力に心より感謝申し上げます。

近年は在留外国人が増加、多国籍化しておりますが、コロナ禍が終息に向かえば、この増加傾向は一層顕著になるものと思われれます。今後、多文化共生社会の実現に向けて、行政書士が担う役割は一層大きくなると期待されます。一人でも多くの会員の皆様に外国人関連業務を取り扱っていただき、当センターの業務にご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。



公益社団法人北海道国際交流・協力総合センター(HIECC)の相談窓口

第1回全道支部間災害対策協議会 報告

日時 令和4年1月27日

場所 本会2階研修室

本会出席者

宮元会長、菊地副会長、野口総務部長、
沢田総務副部長(乙)

支部出席者

酒匂(札幌)、嶋田(函館)、秦(小樽乙)、
新川(空知乙)、堂下(旭川乙)、
池田(網走乙)、甲田(室蘭)、
秋山(苫小牧乙)、菊地(日高再掲)、
明正(十勝乙)、沢田(釧路再掲)、
丹羽(根室乙)

*ZはZOOMでの参加者

議題

- (1) 北海道行政書士会災害対策マニュアルの内容確認及び意見交換
- (2) 各支部アンケート結果に基づく意見交換
 - ①支部としての災害に対する取り組みについて
 - ②自治体との災害に対する連携について
- (3) 災害発生時の支部間の協力体制の検討(カウンタート方式)
- (4) 本会事務局機能が麻痺した場合の対応についての検討
- (5) BCP(事業継続計画)の概要
- (6) その他

本会は、自然災害はじめ様々な災害が発生する事態に備え、危機管理に対する共通認識を持つために、第1回全道支部間災害



会議の様子



Zoom参加者

対策協議会を開催しました。
会議は、総務部より「北海道行政書士会災害対策マニュアル第二版」の説明、全道各支部の「災害対策に関するアンケート結果」を中心に、3時間あまり協議されました。
今後の本会・支部それぞれの災害時の課題が浮かび上がる会議になりました。

北海道行政書士会サウンドロゴ公募要項

応募資格／北海道行政書士会会員

公募目的／本会発信のSNS等を使った広報にサウンドロゴを利用し、本会のイメージアップを図ります。

公募内容／サウンドロゴを募集します。音、音楽により表してください。時間は5秒以内で「ぎょうせいしょしかい」という発音を入れて下さい。ファイル形式は非圧縮ファイル(WAVE、AIFF等)でお願いいたします。
未使用、未発表のものに限り、1人1作品の募集といたします。

用途／最優秀賞作品は、本会ホームページ、諸行事、CM、動画等に使用されます。

賞 〇最優秀賞(1点) 10万円

〇優秀賞(2点) 2万円

提出方法／オンラインストレージサービス、データCDといたします。オンラインストレージサービスを利用の場合は、ダウンロードできるURLを本会にメール送信して下さい。データCDは本会まで郵送して下さい。

*メールアドレス sound@do-gyosei.or.jp

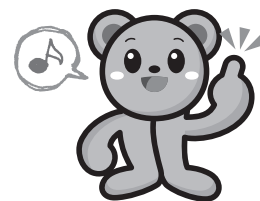
審査員／本会広報部が審査いたします。

締切／令和4年6月30日(木)必着でお願いいたします。

発表／令和4年8月1日(月)に文書で通知します。

本会ホームページ上でも公表いたします。

*受賞作品は、北海道行政書士会と著作権譲渡契約を結び著作権等の知的財産等を譲渡していただきますのでご了承ください。また応募作品は返却いたしません。



問合せ先 本会事務局／照本

担当者／広報部対外広報推進委員会委員長：森武一雄

TEL：011-221-1221

災害対策に関するアンケート結果

支部名	①支部としての災害に対する取り組みについて	②自治体との災害に対する連携について
札幌	あり ○支部役員連絡網の作成 (災害時役員安否確認・事務局運営状況確認)	あり ○胆振東部地震の際、本会を通じ札幌市からの要請により、清田区役所にて罹災証明発行等の相談業務を行った。10月広報月間の際に当時の話題が出た。
函館	なし	なし
小樽	なし ○支部会員の安否確認目的で、連絡網を整備して携帯電話の連絡先提供に努めたいが、全員の足並みが揃わない。どうしても家族・親族との連絡に劣後するほか、本当に被災していれば連絡はとれない可能性が強い。この辺りをどうクリアしていくべきか。	なし ○平成30年の胆振東部地震の際、当支部でも災害時に協力体制を構築したいと小樽市長に直接願い出たが、これまで何ら返答はない。
空知	なし	なし
旭川	あり ○支部理事による旭川支部災害時連絡体制を構築している。支部管内の市町村からの災害時相談員の派遣要請があった場合に、支部会員の中から相談員候補者名簿を作成し、派遣について速やかに対応することとしている。	あり ○旭川六士会(弁護士会、税理士会、司法書士会、土地家屋調査士会、社会保険労務士会、行政書士会)として、旭川市と災害時支援協定を締結している。また、本会と旭川市との「災害時における被災者支援のための行政書士業務に関する協定」締結を基本に、旭川支部としての具体的な支援策について、市の担当部局と近く協議を行うこととしている。
網走	なし	なし
室蘭	なし	なし
苫小牧	なし	なし
日高	なし	なし
十勝	あり ○災害時の被災者支援体制をとるため、ボランティア可能な会員を募った(令和3年12月時点で19名登録済み)。 ○災害対策マニュアルを作成した。	あり ○被災者時における被災者支援のための行政書士業務に関する協定を締結している。 (令和2年1月31日に帯広市と締結・令和2年2月14日に十勝市町村会と締結)
釧路	なし	なし
根室	なし	なし

第2回これからの災害支援を考える 北海道フォーラム

多様な主体の連携による被災者支援をめざして
つなごう未来の災害に備えて、
NPO・企業などの立場を超えて

広報部長 酒匂 桂子

令和4年3月2日(水)、かでの2・7において、平成30年北海道胆振東部地震における各支援団体が集まり、災害時対応の情報交換を行いました。

今年度のフォーラムは、行政と道内各社会福祉協議会がNPOはじめ各民間団体と、災害時の円滑な支援につながる「多様な主体との連携」の拡大、理解促進をはかることがねらいとなつていきます。ゲスト報告者として本会から横内副会長が、被災地で行った訪問聞き取り調査等相談窓口としての活動を報告しました。野口総務部長からは罹災証明書の受付、北海道と七士業で締結した「災害時における相談業務の応援に関する協定」、札幌市と締結した「札幌市との災害時における相談業務の応援に関する協定」それぞれに基づく支援活動を報告しました。

今回のフォーラムは、来場参加と道内5会場(札幌市「かでの2・7」、釧路市「まなぼつと幣舞」、室蘭市「市民会



ゲストによる報告

館」、旭川市「市民活動交流センター」、函館市「地域交流まちづくりセンター」をオンラインで結んだ同時開催で行われ、道内外117名(内74名オンライン参加)の参加がありました。



会場の様子

平時における多様な被災者支援団体の情報交換は、いつ起こるか分からない災害に備える支援として有効なものになり、今後の課題を参加者全員で検討し共有できたことは防災・減災につながります。地震、風水害、雪害等自然災害の規模が年々大きくなってきている今、一人ひとり防災に対する心構えが必要となつてきていると思



ゲスト報告者のみなさん

*他のゲスト報告者：北海道生活共同組合連合会、災害支援ネットワークじゃがネット、北央貨物運輸株式会社アクティオグループ(重機の技術研修)、株式会社クールスター(大型バスを利用した厨房、移動レストラン)

*七士業：北海道行政書士会、北海道弁護士会連合会、北海道ブロック司法書士協議会、公益社団法人北海道不動産鑑定士協会、日本公認会計士協会北海道会、日本土地家屋調査士会連合会北海道ブロック協議会、北海道税理士会

主催：北の国災害サポートチーム

後援：北海道、社会福祉法人北海道社会福祉協議会、認定NPO法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク

広報誌「LE VENT」第2号を発行しました



対外広報推進委員会は、「LE VENT」第2号を発行しました。今回もテーマは「安心・安全」とし、「コロナ禍と戦う!飲食業経営者と行政書士」をメインに、札幌・旭川・函館の飲食業経営者を取材して、行政書士との関わりについて記事にまとめています。ホームページで公開しているので、ぜひご覧ください。

「LE VENT」は賀詞交歓会に出席予定だった国会議員・道議会議員の皆さまなどに送付したほか、取材させて頂いた店舗でも配布しています。取材先の店舗には、新千歳空港内のラーメン店もあり、全国の方の目に触れています。

また、今後は札幌市内のホテルのロビーに配架して頂けるよう検討しております。

終活業務対策委員会の新設について

戦略推進部長 甲田 啓一

現在、団塊の世代の高齢化に伴い超高齢社会となった日本ですが、遺産として不動産をはじめ金融機関における預貯金の相続手続きなど益々増加傾向にあります。

一方、金融機関における相続手続きの専門家としての行政書士は認知度が低く、相続の専門家は他士業との認識が根強く存在し、その他葬儀場、介護施設など高齢者が関与する施設職員もそのような認識が定着しているのが現状です。

そこで、旧家族信託等金融機関に関するワーキンググループは金融機関に対しての家族信託制度推進活動を行いました。が、今後はこの活動にとどまらず、終活業務に関連する相続手続きは行政書士が担うことが制度上可能であり、正当な業務であることを官公署、金融機関、その他高齢者関連施設などに対する広報活動が急務であると考えます。

このような現状、行政書士制度で扱える終活業務全般に対して取り組む専門委員会を戦略推進部内に設置し、今後増加する同事案に組織的に対応できる仕組みを構築し、広報活動を通じて官公署、金融機関、高齢者施設に対してPRを行い、その成果として会員の業務拡大に繋がることを目的とし、この度新たな委員会と

して「終活業務対策委員会」を新設することに至りました。

今後は独立した委員会として活動していくこととなりますが、相続手続きの専門家として道民の皆様、関係各所に周知されるよう委員会メンバーとともに努めてまいります。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



後列左から：浦野 郁美・今井 真由美
前列左から：佐藤 聡 委員長・甲田 啓一 戦略推進部長・
成田 真利子 副会長
別枠：山崎 英雄

ウポポイ（民族共生象徴空間）視察報告

戦略推進部 篠原 董

令和3年11月11日(木)、北海道行政書士会の戦略推進部の理事4名(甲田啓一部長・湯川剛副部長・篠原董・圓尾智裕)は、北海道白老郡白老町のウポポイ(民族共生象徴空間)を視察しました。ウポポイは、「国立アイヌ民族博物館」・「国立民族共生公園」・「慰霊施設」で構成されていますが、今回は「国立アイヌ民族博物館」と「国立民族共生公園」を中心とした視察です。

北海道行政書士会は、北海道内唯一の国立博物館があるウポポイに協力できることを模索し続けており、令和3年2月、ウポポイの管理運営を行う公益財団法人アイヌ民族文化財団(以下、「アイヌ民族文化財団」という。)の賛助会員になりました。令和3年度の事業計画案でもアイヌ民族文化財団への協力を行うことを掲げ、承認されています。アイヌ民族文化財団は平成9年6月に設立され、令和元年5月に国土交通大臣及び文部科学大臣からウポポイの管理等を行う法人として指定を受けている財団です。本会ができる具体的な活動を検討するうえで、まずはウポポイの現地を視察する必要があります。考え、アイヌ民族文化財団の民族共生象徴空間運営本部に申し出たところ、ウポポイの魅力を感じられる視察ルートをご提案して頂きました。

初めに、西エリアに位置する体験交流ホールで伝統芸能上演を鑑賞しました。目の前で実際に演じられる歌や踊りの伝統芸能は、厳かな雰囲気包まれ、その場で鑑賞している人々の心を奪うものでした。鑑賞したのは『シノツ アイヌの歌』

踊り・語り』というプログラムで、「鶴の踊り(サルルンカムイ リムセ)」など5演目が披露されました。「鶴の踊り(サルルンカムイ リムセ)」では、親鶴が小鶴に羽ばたき方を教え、一緒に大空を飛んでいく様子が、演者の表現で豊かに伝わってきました。

次に、国立アイヌ民族博物館で「基本展示室」と「特別展示室」を拝見しました。国立アイヌ民族博物館では、南健一副館長と文化庁の永野正宏調査官に案内して頂きました。

「基本展示室」では、アイヌ民族の視点による「ことば」「歴史」など文化についての展示に惹かれました。子どもも大人も実際に触れながら楽しめる「探究展示 テンパテンパ」は残念ながら休止中でしたが、ほとんどの展示は自由に楽しめ、短い時間では見終わることのないボリュームです。目だけはなく、耳でも楽しめるコンテンツが充実していました。

「特別展示室」では、10月2日～12月5日まで開催されていた「国立民族学博物館巡回展 ビーズ アイヌモシリから世界へ」を拝見しました。「もの」と「もの」をつなげたものと定義された「ビーズ」は、私のイメージとは世界観が異なり、世界の多様なビーズの素材・作品・歴史に触れることで、アイヌ文化の特徴も味わう



ウポポイからの眺め



伝統芸能鑑賞



展示品の数々



説明に聞き入る
戦略推進部理事



視察した戦略推進部理事

ことのできる素晴らしい展示会となりました。素材は貝殻・木の実・ガラス・石など様々なものがあり、目を見張るものばかりでした。

最後に、文化振興部長の野本正博氏の案内により、東エリアに位置する「伝統的コタン」を拝見しました。アイヌの昔のチセ(家屋)が再現されていました。実際に中に入れるチセは当時よりも大きく、中は寒い季節でも気軽に体験できるような工夫が施されていました。

平成21年7月、当時の内閣官房長官を座長とする「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」からの提言に基づいて国が整備し、令和2年7月12日に一般公開されたウポポイですが、新型コロナウイルス感染症が既に猛威を振るっていました。厳しい状況下でのスタートでしたが、北海道において新しいニュースであったことは記憶に新しいところでは。

今回の視察では、長期にわたる新型コロナウイルスの感染拡大による影響で入場者数が伸び悩んでいることや、アイヌ文化の振興や普及啓発のために設立されたウポポイに対して、批判的なご意見もあるというお話を伺うことができました。世間では、展示方法や展示物に対して否定的な意見があるのも事実のようですが、アイヌ文化を身近なものにしてくれる施設と環境は、大変貴重であり財産であると感じました。文化が時代と共に変化し、伝承するために形や姿が変わることがあっても、それは必ずしも悪いことではない、むしろ自然な移り変わりではないだろうか、という気持ちが強まりました。

今後も北海道行政書士会が、ウポポイとアイヌ民族文化財団に協力できることについて考えていきたいです。

釧路市主催の
「釧路市空家無料合同相談会」に初参加
北海道行政書士会 釧路支部

ひがし北海道の拠点都市を目指している釧路市も、他の自治体と同様、かねてより少子高齢化や人口流出、経済活動の停滞に伴う企業の撤退等による空家や空きビルの増加問題を抱えています。そうした中、それらの解消への意欲を示して一所懸命に取り組んでおられた同市と、空家等の問題に積極的に取り組んできた北海道行政書士会(以下「本会」)の思惑が一致、空家等対策委員会(以下「委員会」と)釧路支部が一丸となり、コロナ禍における活動制限の中ではありましたが、高まった機運を何とか形にしようとする最大限の努力をもつて推進した結果、何とか無事に釧路市と本会との間で令和3年7月29日に「空家等の対策に関する協定書」を締結するに至りました。今回の「釧路市空家無料合同相談会」は、当該協定書に沿った初めての協力活動ということになります。

委員会としても、釧路市主催の相談会へは初めての参加ということもあり、市の担当者との綿密な打合せを重ねました。そしてその結果、当日は相談に関する相談を受け持つことになり、早速その準備に取りかかりました。事前の申込相談件数は全体で8組というところで当日相談会に臨みました。そのうち、担当した相談に関する相談は1組だけでしたが、内容としては事前に知識を仕入れて検討・準備をし、問題の発生を未然に防止したいというものでしたので、行政書士に対する相談としては最もスタンダードなものだったと言えると思います。一方、他の参加士業や宅建業関連団体への相談は比較的多く、相談の振り分けの仕組みに対する改善要望や行政書士のできる業務のアピール等が今後の課題となりました。



相談会会場

今回の経験を踏まえて、今後も本協定の趣旨に従い、委員会と釧路支部とが密接に連携しながら、相談会に限らず様々な活動を通じて釧路市における空家等対策や所有者不明土地問題等の解決に向けて邁進してまいります。相続登記の義務化が実現するなど国も本腰を入れ始める段階ですので、北海道内各自治体も、空き家や所有者不明土地に係る様々な問題を多かれ少なかれ抱えていることは間違いありません。会員の皆様もお近くで空家等問題に関する情報がございましたら、是非委員会までお知らせいただけます。今後とも、会員の皆様のご支援・ご協力を賜りたく、よろしく願います。



相談を受ける
沢田千鶴子釧路支部長

開催日時／令和4年1月14日(金) 午後1時～午後4時

会場／釧路市役所防災庁舎5階会議室

参加団体／北海道行政書士会 釧路支部

(一社)北海道建築士事務所協会 釧路支部

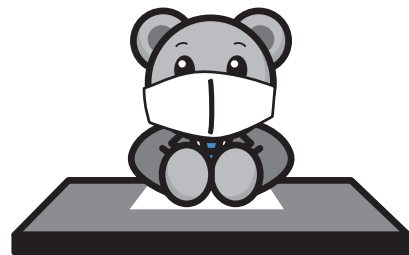
釧路市司法書士会

(公社)北海道宅地建物取引業協会 釧路支部

釧路市建設事業協会

釧路弁護士会

本会参加者／沢田千鶴子釧路支部長



鮭？ いいえ、いいえ、サーモンです。

私達の食卓やお弁当のおかず「鮭」は昔から身近にありました。

その「鮭」と同じと思いきや、すこし異なる「サーモン」。最近目にする事が多くなった「サーモン」と呼ばれる「鮭」があります。刺身として食べることのできる「サーモン」。スーパーの鮮魚コーナーには「サーモン」だけでも数種類が並びしかもリーズナブルな価格帯で購入することができます。

そして、言わずと知れた回転寿司の「サーモン」。

いまや回転寿司は国民の生活に定着し、家族連れはもちろん若い仲間同士や部活帰りの高校生の姿も…。その中でもお気づきと思いますが「サーモン」は絶大な人気を博しております。

「サーモン」と呼ばれここまで生で食べられるようになったのは1986年以降だそうです。1985年以前、「鮭」は火を通さなければ食べられませんでした。もちろん今も「鮭」は加熱が必要です。では、なぜ加熱が必要なのでしょう？なぜ、1986年以降、生で食べられる「鮭(サーモン)」が可能になったのでしょうか？



鮭とサーモンの種類

総称して鮭と言いますがその種類は数多くまた、鱒も鮭の一種でかなり曖昧な部分があります。

● シロザケ

日本で昔から鮭と呼ばれている種類です。
体長→約70cm



● ニジマス(トラウトサーモン)

現在、寿司ネタとして広く食されているサーモンです。



● 紅鮭(ベニザケ)

元はベニマスです。

● 銀鮭(ギンザケ)

元はギンマスです。マスはサケ科で体長→約30cm

● その他多数

欧米ではサーモンは海を回遊する鮭、淡水で暮らす鱒はトラウトと呼ばれます。

● キングサーモン

● アトランティックサーモン

体長→1.5mを超えるものもあります。

大きく分けると、鮭もサーモンも川で産卵し海を回遊し川に戻り、鱒は主に川等の淡水で一生涯を終えるものでした。さて、そこで今の日本の「サーモン事情」というと…。

日本で「サーモン」と呼ばれているものは生で食べられることができるものということになります。

— 鮭とサーモンは何が違う？ —

それは、餌と生育の違いでした。



鮭

- ・海水魚で天然物。
- ・その生態はご存知のように川と海を回遊する遡河回遊魚です。(その個体により回遊しない鮭や鱒もあります。)

- ・餌は「オキアミ」等のプランクトン。その餌こそが加熱処理を必要とする理由です。
 - ・「オキアミ」は寄生虫の「アニサキス」を餌にすることもありその結果、食物連鎖がおきて鮭にもアニサキスが寄生することがあります。その鮭を生そのまま人間が食べると体内にアニサキスが入り込み、ただならぬ状況に…。
- しかし、アニサキスは熱処理により死滅します。そのため「鮭」は加熱して食べるようになったのです。



サーモン

- ・淡水魚で養殖物。
- ・養殖の餌は、ドライペレットや魚粉を使います。
- ・ドライペレットや魚粉にはアニサキス等の寄生虫がいないため刺身として流通することが可能になりました。(養殖場でごく稀にアニサキスが入り込むこともあります。)



会報・ホームページ委員 金崎 和子

特別企画 バックナンバーはコチラ



— では、サーモンの養殖とは —



世界で起きている異常気象、地球温暖化の影響は漁業の世界にも大きく影響を与えました。その結果、昔ながらの自然の漁業だけで成り立つ時代ではなくなってきているのです。世界の水産関係者の努力で、様々な海産物の養殖が広がっています。もちろん日本の水産関係者の研究、模索、挑戦は日々続き、ホタテ、鯖、鮪、フグ、その他多種多様な海産物の養殖が全国で行われているところ、サーモンの養殖も例外ではありません。サーモンの養殖方法は主に下記の3点があります。



サーモンの養殖

① 海面養殖 (海中養殖)

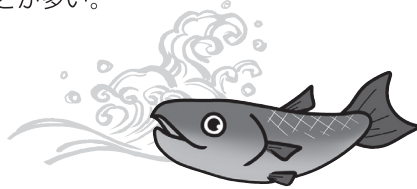
- 淡水魚の稚魚 (トラウトサーモン等) を1年育て生簀に移す。
- 海域の人工生簀に稚魚を放流、そこで約6カ月養殖する。
- 大型の鮭の養殖が行われることが多い。
- 初期費用が割安で済む。

② 内水面養殖

- 湖沼・河川で養殖。

③ 陸上養殖

- 陸上に水槽を作り養殖。
- かけ流し式：使用する水は海や川からくみ上げ、汚れた水は排水する。
- 循環式：使用する水は海や川からくみ上げ、汚れた水は排水せずろ過して再利用。
- 外部からの影響がなく安定した生産が可能。
- 初期費用及びランニングコストがかかる。



費用の点などからサーモンの養殖は①の海面養殖が広く見られます。

閑話

石狩鍋 休題 ①

ご存知、北海道の郷土料理「石狩鍋」：昔から皆様は食べ慣れているかもしれませんが。もちろんこれに使われているのは鮭(シロザケ)です。厳しい冬の寒さの中、家族でみそ味の石狩鍋。北国ならではの味わいですね。

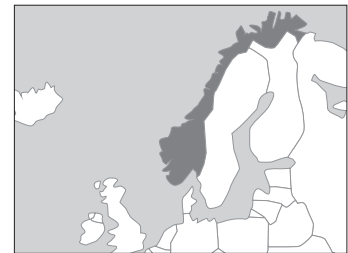
— 世界のサーモンの養殖 —



代表的な国はノルウェー

- 1959年：養殖事業の開始。
- 海面養殖 (石油採掘技術を活かした巨大な沖合設置型養殖場。)
- 種類：アトランティックサーモン。
- 出荷量：2017年には約130万トン。
- 世界養殖量(約240万トン)の半分以上をノルウェーが出荷。
- 年々増加の一途をたどり世界のトップに君臨。
- 1985年に初めて生食消費を開始。
- 1986年、刺身や寿司文化のある日本で「サーモン」として販売を開始。日本では天然物の鮭が出回っていたため、加熱処理のイメージが強い「鮭」というネーミングを回避、「サーモン」として売り出す。

低価格で庶民が楽しめる回転寿司の安価なネタの需要と、日本に広く販売したいノルウェーの水産関係者の思惑が相乗効果をもたらし、今のサーモンの人気に繋がっていきます。



ノルウェー



ノルウェーの海面養殖場

閑話 休題 ②

飯寿司

北海道の方なら懐かしい味の一つに飯寿司があります。ご飯・魚・野菜・麴を混ぜ重しをのせて発酵させた「なれずし」。東北から北の地方では厳しい冬の寒さを利用して家庭でも作られています。北海道では鮭・ニシン・ホッケなどの飯寿司が多く見られます。鮭を語るなら忘れられないメニューの一つでしょう。

— 日本のサーモンの養殖 —



近年の天然魚の不漁の現状を鑑みて、日本でも計画的な生産を目指した養殖事業が広がりました。中でもサーモンの養殖は北海道から沖縄までそのご当地の特性を生かした銘柄サーモンが作られています。また、その事業は地方自治体のみではなく一部上場企業のハウスメーカーの参入等、熱い視線が送られています。それだけ、サーモン市場は大きいということが分かります。

さて、各地のサーモン、中でも北海道のサーモンの養殖について調べていくうちに二つの海を持っている町の取り組みを発見しました。

それが八雲町です。その名も「北海道二海サーモン」!!

— 八雲町の「北海道二海サーモン」試験養殖事業 —



ご存知のように道南に位置する八雲町は日本で唯一、日本海と太平洋の二つの海を持つ町です。

太平洋側の八雲地域と日本海側の熊石地域という違った海域で漁業が可能なのです。そのような恵まれた環境にも関わらず近年の漁業を取り巻く厳しい状況は八雲町にも降りかかりました。そこで八雲町は漁業経営の安定と地域の活性化のためにサーモン試験養殖事業を開始したのです。

海中養殖(海面養殖)という手法でサーモンの「北海道ブランド」の確立を目指します。



八雲町の海中養殖<<北海道二海サーモン試験養殖>> 八雲町サーモン養殖事業は令和元年度にスタートしました。

試験養殖場：八雲地域→落部漁港東野地区
熊石地域→熊石漁港内

その取り組みは1から3の3段階に分かれます。

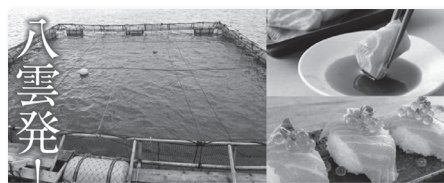
1 サーモンの試験養殖

サーモン種苗を海中生簀で飼育

- ・令和元年度12月：八雲地域3000尾
熊石地域800尾
- ・令和2年度12月：八雲地域・熊石地域1,700尾
- ・令和3年度：八雲地域1,000尾・熊石地域3,400尾
- ・令和4年度12月：熊石地域10,000尾
- ・令和5年度12月：熊石地域15,000尾

2 サーモンの本格養殖

- ・令和6年度12月：熊石地域
- ・令和7年から本格出荷の予定



北海道八雲町は、**サーモン試験養殖事業に挑戦**しています!

八雲町は日本唯一、太平洋と日本海の二つの海を持つ町です。近年、太平洋側の八雲地域では、豊富なサケやマスが漁獲されていますが、日本海側の熊石地域では、漁獲量が減少傾向にあり、漁業経営の安定が課題となっています。そこで、八雲町は漁業経営の安定と地域の活性化のために、サーモン試験養殖事業を開始しました。

北海道ブランドの確立を目指します!

八雲町 熊石地区 産 産 業 課
〒124-0411 北海道二海町八雲町落部東野1-10番地
TEL: 01388-23111
E-mail: koushi@city.yakumo.lg.jp
ホームページ: https://www.town.yakumo.lg.jp

八雲町は太平洋、日本海に接する。漁業経営の安定、地域の活性化を目指す。

八雲町は日本唯一、太平洋と日本海の二つの海を持つ町です。近年、太平洋側の八雲地域では、豊富なサケやマスが漁獲されていますが、日本海側の熊石地域では、漁獲量が減少傾向にあり、漁業経営の安定が課題となっています。そこで、八雲町は漁業経営の安定と地域の活性化のために、サーモン試験養殖事業を開始しました。

北海道ブランドの確立を目指します!

八雲町 熊石地区 産 産 業 課
〒124-0411 北海道二海町八雲町落部東野1-10番地
TEL: 01388-23111
E-mail: koushi@city.yakumo.lg.jp
ホームページ: https://www.town.yakumo.lg.jp

北海道二海サーモン試験養殖

八雲町サーモン試験養殖事業スケジュール(予定)

海中養殖：令和元年度12月～令和5年度12月
陸上孵化・種苗生産施設整備：令和3年度～令和4年度
種苗生産事業：令和5年度～令和7年度

令和元年度 試験養殖状況 (令和元年度 試験養殖結果)

八雲町 熊石地区 産 産 業 課
〒124-0411 北海道二海町八雲町落部東野1-10番地
TEL: 01388-23111
E-mail: koushi@city.yakumo.lg.jp
ホームページ: https://www.town.yakumo.lg.jp

閑話 3

北海道のルイベ



遠い昔、アイヌ民族の人びとはサケやマスと共につらい長い冬を越していました。サケは極寒の北海道の冬の重要なたんぱく源だったのです。

サケやマスを雪に埋めて冷凍し、凍ったまま薄くスライス、刺身のようにしていただきました。また、天然のサケを凍らせるとアニサキスも死滅することをアイヌ民族の人びとは長い経験から学んでいたのでしょうか。

ルイベは北海道の郷土料理として今も根強い人気を保っています。その郷土料理のルイベとは似て非なるものがサーモンです。

● 鮭？いいえ、サーモンです。



青森県の養殖場から幼魚の到着



生簀へ放流前のトラウトサーモンの幼魚



約1,700尾を放流



熊石漁港内の生簀

＜試験養殖の流れ＞

約800グラムのサーモン種苗を海中に設置した生簀で試験養殖
↓(6~7ヶ月)
3キロ以上の成魚を生産
↓
試験出荷
(サーモン種苗：淡水で1年半サーモンの稚魚を育てたもの。)
・種苗=稚魚
・流れ：「受精卵→幼魚(種苗=稚魚)→成魚(サーモンの誕生)」



岩村克昭八雲町長と北海道^{ふたみ}二海サーモン



落部漁業協同組合青年部

3 種苗生産事業

- ・令和4年度4月～
→受精卵から種苗を生産
- ・令和5年度11月～
→八雲町二海サーモンの種苗を供給予定

以上のような計画で、陸上孵化・種苗生産事業の八雲町での養殖体制を確立し、令和6年からの本格操業を目指しております。

また、種苗生産事業も令和4年度には開始、稚魚生産から成魚に育て出荷するという養殖体制の確立を目指しております。「種苗生産」、つまり八雲町で生まれたサーモンということになります。

2カ所で行っていた試験養殖は八雲地区が令和3年度でその役割を終え、熊石地区で試験事業を継続しております。



北海道八雲発のブランドサーモン「北海道^{ふたみ}二海サーモン」の誕生を成功させる試みが着々と進んでおります。

では、私達の食卓にはいつ上るのでしょう？

実は、もう一般市場に出回っているのです。

令和元年度から始まった試験養殖サーモンは、「北海道^{ふたみ}二海サーモン」として既にふるさと納税返礼品として人気を博しております。また、一般市場ではイオン、回転寿司のなごやか亭で提供されています。



北海道の海で養殖された安全・安心のサーモン。

八雲町の皆様が苦心を重ね挑戦しているサーモン養殖。

今後、本格的に出荷が始まり市場に出回ってきます。

臭みがなく、色鮮やかなその身は寿司・刺身・塩焼き・ムニエル・ホイル焼き等、どんな調理にも最適なサーモンになりました。

是非、ピンク色のその脂ののった美味をお試し下さい。

今回は二つの海を持つ八雲町の挑戦を取材させていただきました。

水のきれいな北海道では八雲町以外でもサーモンや鱒の養殖が盛んです。

内水面養殖（淡水養殖）に取り組んでいる事業所もあり、また新たにサーモンの養殖を始める自治体も出てきました。漁業関係者の養殖事業や農業関係者の新事業への取組み等、北海道は秘めた可能性に満ちていると感じました。

最後に八雲町水産課の藤原様、熊石総合支所産業課の吉田様、ご多忙の中電話取材や資料のご提供にご対応いただき大変ありがとうございました。



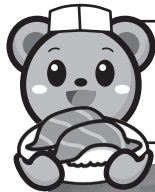
ふるさと納税
返礼品



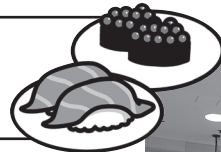
返礼品のイクラとサーモン



脂ののった北海道^{ふたみ}二海サーモン



北海道^{ふたみ}二海サーモン 試食会の様子



サーモンの刺身・寿司・唐揚げ



岩村町長も参加して試食会

取材協力

■八雲町水産課

TEL 0137-62-2117

E-mail suisan@town.yakumo.lg.jp

■八雲朝熊石総合支所 産業課

TEL 0398-2-3111

E-mail sangyo@town.yakumo.lg.jp

HP <https://www.town.yakumo.lg>

■イラスト:アトリエmyu

ADR と ODR

(裁判外紛争解決手続)

(オンラインによる紛争解決手続)

副会長

日行連裁判外紛争解決手続 (ADR) 推進本部員
横内 寿治

行政書士北海道ADRセンターは平成25年5月に行政書士会として10番目のADR機関として認証を受けました。

全国の行政書士会においては、現在19の単位会でADR機関の認証を受けております。

調停人候補者は令和2年度で、全国の分野別では外国人255人、敷金返還・現状回復200人、自転車事故180人、愛護動物127人であり、外国人では、北海道は東京会の73人に次いで2番目の46人となっております。

調停実施件数ですが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため調停はありませんでしたが、ここ3年の実績は、平成30年度問い合わせ16件、調停実施2件で2件とも合意。令和元年度は問い合わせ10件で調停実施は4件で2件が合意。令和2年度は問い合わせが3件あり1件受理しましたが不承諾のため調停には至りませんでした。

全国の実績

年 度	問合件数	受理件数	調停実施件数	合意件数
H30	633	45	24	15
R1	526	25	17	11
R2	484	36	12	5

法務省としては、ADRの普及のため、ODRの推進をしております。

ODR (Online Dispute Resolution) とは、裁判によらないオンラインでの紛争解決手段のことです。

ODRのメリットとしては

- ・当事者及び手続実施者(調停人)が話し合いの都度一同に会する必要がない
時間的・場所的な制約を受けない。経済的、時間的なコストが大幅に削減される。
手続実施者である専門的な人材の確保が容易になる。
災害等による行動制限が生じても十分に機能する。

が挙げられております。

ただ、デメリットとしては

- ・第三者の存在の確認をどうするか
- ・通信環境の整備

などがあり、この解消にどう対応するか検討されております。

日行連では、ODRこの課題に取り組み、2回の模擬ODRを実施いたしました。

その感想としては、行政書士の行う対話促進型の調停もODRでしっかりと実施できるのではないかとの思いをいただきました。

また、当事者が同席しないので、自分の思いや考えをきちんと話すことができるとの意見もありました。

ただ、ODRで行う場合、相手の表情や声の感じに神経を研ぎ澄まさなければならず、調停人の技量の向上がより必要ではないかと感じましたが、そうすることが、対面で行う場合にも、大きく役立つものと考えます。

この広い北海道においては、このODRが最も効果を発揮できる場ではないかと考えておりますので、行政書士北海道ADRセンターとしても、ODR推進に向け、積極的に活動してまいります。

どうか、会員皆様のご理解とより一層のご協力をお願いいたします。

農業王国北海道で 行政書士として

ハンターを目指す若者を応援しよう！



日本の食糧自給率は、長期的に低下の一途を辿っています。農林水産省によると、昭和40年度には73%あった自給率(カロリーベース)が、令和2年度には37%まで落ち込みました。特に、大都市圏での減少が顕著で、都道府県別では、東京が0%、大阪が1%など危機的な状況になっています。私たち北海道はどうかというと、都道府県別首位の216%を記録し、日本の食を支える一大生産拠点になっています。

そんな農業王国北海道にも悩みがあります。広大な農地を擁する反面、鳥獣による農作物の被害は深刻な状況で、駆除にあたるハンターは、高齢化の一途を辿っています。一方、狩猟体験ツアーが盛んになったり、わな猟免許を持つ女子校生を主人公にした漫画が人気を博するなど、狩猟への関心は高まりつつあります。

ハンターへの道のりは長く、書類集めと手続きの連続で、慣れない方にとっては高いハードルになります。そうとなれば行政書士の出番。農業王国北海道でハンターを目指す若者を手続きの面で応援しましょう！

1. 野生鳥獣による農林業の被害

野生鳥獣による被害額は、令和2年度で50.3億円と、平成28年度から増加傾向にあります。(資料1参照) 振興局別では、被害額は多い順に、①釧路 ②十勝 ③上川で、この上位3振興局で全体の5割を超えています。また、鳥獣別では、①エゾシカ ②カラス ③ヒグマ ですが、エゾシカの被害だけで全体の8割を占めています。

明治初期には絶滅寸前だったエゾシカは、保護政策により個体数を回復し、やがては農林業に無視できない被害を与えるようになりました。これに対し北海道は、平成10年に道東地域エゾシカ保護管理計画を策定、平成26年に北海道エゾシカ対策推進条例を制定して、個体数管理を行うなどの基本方針を定めました。また、平成22年10月から、毎月第4火曜日を

「シカの日」(第4の「シ」+火曜日の「カ」と定めてのPR活動や、エゾシカ利活用推進地域モデル実証事業として、食肉や皮革の利活用の実証実験を行うなど、いわゆる「ジビエ政策」を積極的に推進しています。(会報誌No.342 2020年秋号の特集記事「これからのエゾシカ有効活用について」もご参照ください。)

資料1 野生鳥獣による被害金額の推移(振興局別) (海獣類被害を除く) 単位:百万円

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
空知	185	164	187	171	234
石狩	77	78	102	109	121
後志	63	94	101	116	157
胆振	258	242	256	317	266
日高	456	498	478	485	465
渡島	41	50	43	46	55
桧山	6	22	28	20	78
上川	345	407	471	459	630
留萌	39	36	44	44	52
宗谷	47	53	58	64	41
オホーツク	545	514	522	465	513
十勝	657	685	656	632	706
釧路	1,292	1,266	1,343	1,283	1,246
根室	662	640	584	493	372
計	4,675	4,749	4,873	4,704	5,036

(北海道鳥獣関係統計令和2年度版より)



2. 北海道の狩猟者事情

北海道の狩猟者数は、数字上は微増傾向ですが、年齢構成を見ると70歳以上の層での増加が目立ちます。(資料2参照) また、狩猟税(毎年猟に出る際に支払うもの)の統計からは、平成30年度には5,018万円あった納税額が、令和2年度に4,161万円に落ち込んでいて、全体の活動量が低下していることが伺えます。

ハンターの育成は、長期的かつ広い視点で考えなければなりません。なぜなら、ヒグマやエゾシカなどの大型獣の狩猟に有効な、威力、精度、有効射程距離に優れたライフル銃を所持するには、原則として散弾銃を継続して10年以上所持することが要件だからです。そして、これには、技術の維持(狩猟免許更新の際の射撃教習での検査)や猟銃や弾薬の日常的な管理(厳重に管理しないと猟銃所持許可が取り消しになる)、それににかかる費用が必要なため、個人頼みでは限界があり、周囲の協力や施策が求められるところです。



資料2 エゾシカによる農林業被害額(振興局別)

単位: 百万円

	H28年度	H29年度	H30年度	令和2年度の被害額が1億円を超える市町村
空知	120	119	152	
石狩	53	46	49	
後志	71	82	123	
胆振	185	238	210	
日高	448	462	440	
渡島	18	28	43	新ひだか町
桧山	12	8	46	
上川	360	356	458	
留萌	38	39	45	士別市、富良野市
宗谷	28	37	22	
オホーツク	404	357	485	
十勝	461	483	523	
釧路	1,160	1,127	1,165	釧路市、浜中町、標茶町、白糖町
根室	499	415	308	根室市
計	3,858	3,797	4,068	

(北海道鳥獣関係統計令和2年度版より)

資料3 狩猟免許交付状況

	H30年度	R元年度	R2年度
18~19歳	23	11	7
20~29歳	1,347	1,198	1,137
30~39歳	1,537	1,647	1,683
40~49歳	2,099	2,180	2,254
50~59歳	2,035	1,924	1,905
60~69歳	2,724	2,520	2,384
70~79歳	1,815	2,096	2,169
80歳以上	242	331	380
合計	11,822	11,907	11,919

令和2年度鳥獣関係統計(北海道版)より

3. ハンターになるには?

ハンターと聞いて、どんな姿を思い浮かべるでしょうか? 銃を構えて獲物を仕留める姿でしょうか? 実は、ハンターになるには、長い道のりがあるのです。というのも、「銃を構える」ことは銃刀法(銃砲刀剣類所持等取締法)で、「獲物を仕留める」ことは鳥獣保護管理法(鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律)で、それぞれ原則的に禁止されているので、多くの手続きが必要になるからです。(資料4参照)

4. ハンター育成の取り組み

鳥獣被害に悩まされている自治体の中には、ハンターになる手助けをしてくれるところもあります。

地域おこし協力隊の募集では、令和3年度は、三笠市では、ヒグマやエゾシカの駆除、ジビエや農業被害対策の調査・研究のため、第一種狩猟免許を保有する意思があり、地元猟友会に入会できる人物の募集が、喜茂別町では、農作物への鳥獣被害対策強化のため、狩猟免許を保有(わな猟免許は必須、猟銃免許は望ましい)する人物の募集が、それぞれありました。さらに、2016年度まで遡れば、浦臼町、本別町、西興部村、留寿都村、沼田町などで、鳥獣被害対策にあたる地域おこし協力隊の募集が行われています。(会報誌No.343 2021年新春号の特集記事「過疎地を活性化させる地域おこし協力隊!」もご参照ください。)

また、近年では、余市町、占冠村、芽室町などで、ハンターになる費用の一部を助成する仕組みが設けられたことがあります。さらに、稚内市では、令和3年に技術者育成事業の一環として、地元の猟友会と連携して講習会が開催されました。

資料2 ハンターへの道のり

1 狩猟免許の取得

(1) 流れ

狩猟免許試験の申請	5,200円	別途、医師の診断書約 3,000 円、住民票数百円
予備講習の受講申込	8,250円から	講習受講は任意。北海道猟友会主催
予備講習の受講		(同上)
狩猟免許試験の受験		



(2) 受験資格 次のいずれにも該当しない者

(1)	試験日において、18歳に満たない者（網猟免許及びわな猟免許） 試験日において、20歳に満たない者（第一種銃猟免許及び第二種銃猟免許）
(2)	精神障害又は発作による意識障害をもたらす、その他狩猟を適正に行うことに支障を及ぼすおそれがある病気がかかっている者
(3)	麻薬、大麻、あへん又は覚せい剤の中毒者
(4)	自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力がなく、又は著しく低い者
(5)	鳥獣保護管理法又は同法に基づく命令の規定に違反して、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から3年を経過しない者
(6)	鳥獣保護管理法第52条第2項第1号の規定により狩猟免許を取り消された者は、その取り消しの日から3年を経過しない者

(参考：北海道HP)

(3) 狩猟免許試験の内容

知識試験	法令や狩猟免許制度等に関する知識 (鳥獣保護管理法、銃刀法、火薬類取締法、地方税法、電波法)	
	猟具の種類や取り扱い等に関する知識	
	狩猟鳥獣や狩猟鳥獣と誤認されやすい鳥獣の生態等に関する知識	
	個体数管理の概念等、鳥獣の保護管理に関する知識	
適性試験	視力	わな猟・網猟で原則両眼0.5以上 第一種、第二種銃猟で原則両眼0.7以上、片眼0.3以上
	聴力	10メートルの距離で90デシベルの警音器の音が聞こえること ※補聴器の使用が可能
	運動能力	四肢の屈伸、挙手及び手指の運動等が可能であること ※補助具の使用が可能
技能試験	鳥獣判別	
	猟具の取り扱い	
	目測（第一種銃猟・第二種銃猟のみ試験を実施）	

(参考：環境省HP「狩猟ポータル」より)

2 猟銃の所持

講習会の受講申込	6,800円	手数料
講習受講		審査あり
教習認定申請	8,900円	空気銃の場合は不要
猟銃用火薬類等譲受許可申請	2,400円	空気銃の場合は不要
猟銃用火薬類（実包）譲受	実費	空気銃の場合は不要
射撃教習受講	約30,000円	審査あり。空気銃の場合は不要
猟銃・空気銃所持許可申請	10,500円	
猟銃・空気銃譲受	実費	中古品約3万円から。新品約30万円から
猟銃・空気銃確認		警察署に持参
ガンロッカー、装弾ロッカーの用意	約4,000円から	

(参考：環境省HP「狩猟ポータル」)

3 狩猟者登録

狩猟者登録申請	1,800円	手数料
狩猟税	5,500円から	狩猟免許の種類や個人道民税の課税状況による
損害賠償保険への加入	約15,000円から	保険金額が3,000万円以上であること

(参考：環境省HP「狩猟ポータル」)

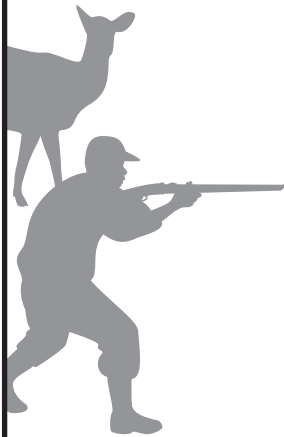
5. まとめ

北海道におけるハンターの育成は急務ですが、鳥獣の捕獲も猟具の所持も原則的に禁止された行為であり、厳重な規制が社会的に要請されているため、ハンターになる前も、なつてからも、多くの手続きがついて回り、「誰でも簡単に」とはいかないのが現実です。ハンターへの興味を持ちながらも手続きの煩雑さに辟易してしまっている人や、やっとの思いで手にした猟銃許可を、ついうっかりの法令違反で取消になってしまった人は、少なからずいることでしょう。

そこで、数多の法令を調査して、かみ砕いて伝える存在が求められます。そうすることによって、ハンターを目指すことへの心理的・実務的なハードルを下げ、法令順守を促し、ひいては効率的かつ効果的な狩猟に関する行政が実現すると考えます。

みなさまの周りでハンターを目指そうとする方がいらっしゃいましたら、是非お力になってあげてください。

● 農業王国北海道でハンターを目指す若者を応援しよう！



第2回 理事会の要旨

●出席者

〈名誉会長〉吉村 学

〈会長〉宮元 仁

〈副会長〉菊地淳史

横内寿治

成田真利子

長谷川征輝

〈理事〉

橋本奈津子、酒匂桂子、三浦勝也、紺野裕和、羽賀亮介、野口哲郎、原田和子、

渡辺克枝、篠原董、浅野暢也、深林恭広、嶋村卓也、北村資暁、嶋田不二雄、

森武一雄、橋本斉、斎藤哲也、平間丈嗣、本木茂秋、池田真哲、甲田啓一、

大井義信、秋山充、湯川剛、医王田勝美、圓尾智裕、沢田千鶴子、丹羽大地

〈監事〉

高橋國夫、平賀禎彦、江谷清和

行政書士会北海道ADRセンター長・河上 隆

- 日時／令和3年11月25日(月)
- 9時50分～6時30分
- 場所／ホテルライフォート札幌 2F
- ライフォートホールⅢ(理事会)
- ライフォートホールⅡ(合同部会)

1 会長挨拶

宮元会長から、次のような発言があった。

⑦この後、10時から座談会を開催するので、理事会は9時50分スタートとした。④本日は大雪の中、また、昨日の70周年事業に参加された方はお疲れの中、参集いただき感謝。⑧日行連の活動に身体を取られ、思うように皆様方と活動できていない。⑨雪が降ると事業活動が停滞する傾向にあるが、健康と交通事情に留意し、冬を乗り切っていただきたい。

〈この後、野口総務部長から、配布資料の確認あり〉

※ 宮元会長より、次第の修正について説明あり。

「4 議事の(1)に「第1号議案：会則施行規則の改正について」(2)に「第2号議案：次年度総会の開催について」に修正する。

〈10時より別室において合同部会を開催〉

2 歴代会長挨拶

午前中の座談会に出席した歴代会長から、次のような挨拶あり。

(1) 第7代 佐藤良雄 会長

⑦第7代会長を務めた佐藤良雄です。私は大学2年生の20歳で行政書士会に入会し、今年で48年となる。昭和48年

に試験に合格、当時の試験合格率は70・2%だった。①大学卒業後、開業し、通算48年であり、社労士と兼業している。

(2) 第9代 深貝 亨 会長

⑦佐藤会長の2代後の第9代会長を務めた深貝です。現在は札幌と東京で法人化して営業している。①昭和60年、31歳の時に入会、開業し、現在37年目、68歳である。②北海道の行政書士会が注目されつつある中、日行連の副会長も務めさせていただいた。

(3) 第11代 吉村 学 会長

⑦深貝会長の2代後の第11代会長を務めた吉村です。現在、名誉会長も務めており、常任理事会や理事会にも参加させていただいている。①行政書士を取り巻く環境は厳しさを増して来ている中、若い会員の方に多く入会いただいている。④長年続けてきている行事もあるが、これから新たにやって行かなければならない行事も多々あるので、取捨選択して、宮元会長の下、限られた予算の中で執行していただきたい。

〈この後、歴代会長と理事が名刺交換〉

3 会長挨拶

宮元会長から、次のような発言があった。

⑦午前中、各部会でご議論があったかと思うが、本会

も70周年を経過して先に向かって進んでいきたい。①コロナの収束は先が見通せない状況。飛行機等で本道へ来る観光客が増えており、第6波が懸念されるが、外国人が入ってこなければ申請取次などの仕事にも影響がある。

⑨各種給付金が新設されそうであり、行政書士も確認機関として参画していきたい。④日本全国で行政書士が5万人を超えた。新規登録者も増えてくるだろう。④身体に留意し、業務に就いてもらいたい。

4 理事会成立宣言

司会野口総務部長は、構成員33名、定足数17名に対し、本日の出席者は理事33名全員が出席していることから、本理事会の成立を宣言した。

5 議事録署名人選出

議事録署名人に、戦略推進部篠原理事、圓尾理事を指名した。

6 議事(会則第46条に基づき、議事進行は宮元会長)

議事に先立ち、監事3名(高橋、平賀、江谷)、ADRセンター長(河上)のオブザーバー参加が、異議なく了承された。

(1) 第1号議案(会則施行規則の改正)

甲田戦略推進部長から、別紙資料に基づき、終活業務

対策委員会の新設理由及び会則の新設条項などについて説明があった。

この提案内容に対するリーガルチェックについて、医王田法規監察部長から次のような発言があった。

医王田部長

先日、提出された規則改正案について、設置、目的及び活動内容についてチェックを行い、若干の修正を行ったが、概ね戦略推進部からの提出内容で精査を終えた。

第1号議案に対し、次のような発言があった。

湯川理事

この会則の改正案には附則がない。また、第196条の40の条文中、「」のために次のことを行う。」とあり、第3項にも「必要なことを行う。」とあるが、このような表現は間違っている。

宮元会長

この改正案は一度差し戻しますので、戦略推進部で改めて議論すること。

(2) 第2号議案(議長提案)

宮元会長から、次のような発言があった。

令和4年度の定時総会を釧路市で開催することを提案します。

第2号議案に対し、次のような発言があった。

野口総務部長

事前に釧路支部に確認の結果、指示があれば協力する旨の回答を得ている。

宮元会長

空き家対策等で釧路市蝦名市長には大変お世話にもなっているし、あらかじめ場所を決定しなければ会場の確保が困難になる。

※ 第2号議案については、異議なく了承された。

7 報告事項

ア 総務部

野口部長から、次のような発言があった。

⑦ 11月の新規登録者は4名で、4月からの累計は71名、目標達成率は73・9パーセントであること。⑧ 事務所見学制度は希望者7名であり、12月～1月に実施予定であること。業務相談員制度は実施済が12名になったこと。⑨ 11月14日に札幌、旭川を会場に行政書士試験が実施されたこと。⑩ 令和4年1月28日に新年賀詞交歓会を開催予定であること。⑪ 9月17日に、日行連と北海道地方協議会による連絡会を開催、常任会長ほかの出席の下、デジタル庁発足と電子申請の今後について意見交換を行ったこと。⑫ 8月4日に情報管理委員会を開催し、デスクネットの運用及びアプリの検討などを協議したこと。⑬ 7月26日から11月10日までの間に70周年記念事業実行委員会を延べ5回開催、記念誌の記載内容や座談会、講演会の実施などについて協議を行ったこと。⑭ 11月1日に登録調査委員会を、11月11日に登録証交付式を、また、11月16日に職務上請求書使用確認員会をそれぞれ開催したこと。

総務部からの報告に対し、次のような発言があった。

宮元会長

業務相談員制度の希望が増えてきているのが特徴。デジタルに関し、本会は情報管理委員会を設けているが、今後、日行連から指示が下りてきて、それに基づいて取り組んでいかなければならない。

職務上請求書の使用に関しては、由々しき事案が出てきている。

イ 経理部

平間部長より、次のような発言があった。

⑦ 10月末現在の会費の納入状況について報告があった。⑧ 今年度1件申請のあった会費の減免について、現行規程が分かりにくいことから、見直しを検討しているほか、J・R路線の廃止に伴い、旅費規程も併せて見直しをしていること。⑨ 会長から指示のあった事業協同組合について検討している。

経理部からの報告に対し、次のような発言があった。

宮元会長

旅費規程について、現行はJ・R基準で支給しているが、ホテルもそれなりの値段であるため、これを何とか改善したいと考えている。J・Rもほとんど廃線しているので、実態に合った規程としていきたい。

事業協同組合について、各単位会では、収益事業は事業協同組合を設立して受託しているのが多い。

ウ 広報部

酒匂部長から、次のような発言があった。

⑦ 9月10日に全道監察広報担当者会議を開催したこと。⑧ 行政書士広報月間について、各支部に広報グッズとターゲットポスターを配布したこと。⑨ 行政書士記念日事業は、駅前ビジョンの無料提供と昨年同様HTBテレビの出演を検討していること。⑩ 支部事業への助成について、昨年度実施したコロナ関連助成金は廃止し、通常の支部広報活動助成金の対象経費に郵送料を加え助成すること。⑪ 会報ホームページ委員会をこれまで7回開催しており、会報の掲載内容や本会ホームページのあり方などについて検討を行っていること。⑫ 11月12日に四土業連絡協議会が開催され、各土業のコロナ対策や法教育の取組、デジタル化の現状等について、当初の予定時間を大幅に超過、活発な意見・情報交換を行ったこと。来期は本会が幹事であること。⑬ 9月28日と11月9日に、業務カレンダーの作成やラジオCOM番組選定、キャッチコピーの決定など、戦略推進部と共同事業の打ち合わせを行ったこと。⑭ 札幌中央郵便局とのデジタルサイネージ契約を更新し、11月1日から放映を開始したこと。

宮元会長

広報部からの報告に対し、次のような発言があった。

菊地副会長

記念日事業でテレビ局をHTBとした理由は何か？費用対効果を考えてHTBとした。

宮元会長

20秒のキャッチコピーについて、終活に関わる内容だが、葬儀について相談された場合の対応を考えておくこと。

工 法規監察部

医王田部長から、次のような発言があった。

⑦10月27日に札幌支部綱紀法務部と合同会議を開催した。⑧自動車関係団体との協議は、次回の常任理事会開催日である12月21日の午前中に開催する予定であること。⑨暴力団等排除対策協議会は、3月の開催を予定していること。

法規監察部からの報告に対し、次のような発言があった。

宮元会長

最近、反社会的な行政書士が増えつつあることから、日行連では暴力団等排除に関し、VOD研修を実施する予定である。

オ 業務部

嶋田部長から次のような発言があった。

⑦7月20日に第1回目の建設業相談員対応委員会を開催したこと。⑧10月12日に長谷川副会長、秋山副部長、浅野委員長、野口総務部長及び松山会員が道建設部建設管理課を訪問し、建設業電子申請について打ち合わせを行ったこと。⑨11月15日に第2回建設業相談員対応委員会を開催、今年度作成する業務資料について検討した結果、「建設業キャリアアップシステム」に決定したこと。⑩今年度の著作権相談員養成研修は、効果測定を含め、昨年度と同様に日行連中央研修所サイトのVOD研修で実施すること。⑪空家部門において、7月29日に釧路市と「空き家等に関する協定」を締結したこと。⑫8月6日に第1回空き家等対策委員会を開催したこと。また、北海道所有者不明土地連絡協議会主催の講習会が始まり、10月19日の旭川会場、10月26日の室蘭会場、11月10日の網走会場及び11月24日の札幌会場にそれぞれ講師とサポーター委員を派遣したこと。⑬8月12日に大井委員長と佐藤委員が池田町を、また、9月

9日に長谷川副会長、酒匂部長、北村副部長が夕張市と栗山町をそれぞれ訪問、市長、町長と面談したこと。夕張市からは「特定空家」に関し、所有者調査委託の打診があったこと。⑭国際部門に関し、10月からHIECCの相談会が再開したこと。相談員が不足していることから、10名増員したこと。今後、年内は3か所の開催を予定していること。

宮元会長

業務部からの報告に対し、次のような発言があった。

HIECCの相談業務について、新潟会や福岡会では、直接、行政(県)と契約を締結している。空き家問題は空知管内で広がりつつある。

力 戦略推進部

甲田部長から、次のような発言があった。

⑮11月11日に北海道中小企業総合支援センターと本会会員向け「事業承継セミナー」の開催について打ち合わせを行ったこと。⑯11月11日に壮瞥中学校教諭と法教育に関する打ち合わせを行ったこと。今年度実施の法教育事業をモデル的取り組みとして、パワーポイントでデータを作成し、各支部に配布すること。⑰11月9日に広報部と連携事業について協議を行ったこと。⑱終活業務対策委員会の構成員については、今井真由美会員(札幌)、浦野郁美会員(札幌)、佐藤聡会員(札幌)、山崎英雄会員(函館)とすること。⑲11月11日に法教育の打ち合わせに先立ち、私(甲田)と戦略推進部理事が白老町民族共生象徴空間(ウポポイ)を視察したこと。

宮元会長

戦略推進部からの報告に対し、次のような発言があった。

終活委員会のメンバーは11月22日の常任理事会で承認を得ていること。

ウポポイは全国的にも注目されているので、本会としても何らかの関りを持ちたいと考えていること。

キ 中央研修所

三浦研修統轄から、次のような発言があった。

⑳7月20日及び9月13日に所員会議を開催し、今後の研修の開催予定や研修案内の発送等について打ち合わせを行ったこと。㉑8月18日及び10月27日に運営員会議を開催し、今後の研修スケジュールを確認するとともに、研修担当シフトを決定したこと。㉒各種研修の開催について、7月3日、10日及び17日に総合法学講座を開催したこと。また、11月15日から17日まで北海道建設会館において、第1回新入会員研修を開催したこと。なお、9月28日の成年後見研修はコロナウイルス感染症拡大に伴い延期とし、12月開催予定の中上級のスケジュールに組み込むこととしたほか、10月1日から3日までのADR研修は集合研修とせず、受講者の事務所へZoom配信しオンラインで実施したこと。㉓12月13日に中央研修所運営員と支部研修担当者会議を開催する予定であること。

中央研修所からの報告に対し、次のような発言があった。

宮元会長

研修会の周知については、VODを含め周知を徹底すること。

運営員の意見・声を確認し、取組に反映させること。

秋山理事

8月5日に動画配信システムの運営会社(株)エビリーとミルビーの課題点等について打ち合わせを行ったとあるが、その内容とミルビーの機能について、また、このシステムは支部でも利用可能なのか?説明いただきたい。

三浦統轄

ミルビーは編集に時間が掛かること、また、会社が札幌ではなく東京であるため、システムの使用方法などを確認する場合、メールやZoomでやり取りするにしても限界があることから、今後の取扱いは(株)エビリーと協議していくこと。動画配信システムなので、動画を編集しホームページにアップすれば視聴は可能であること。

嶋村副統轄

ミルビーというシステムは、視聴者は本会ホームページ

ジから動画を視聴するが、全ての動画をホームページにアップ(保存)すると容量等の問題もあることから、これから動画を一時保管するシステムのようなもの。支部がこのシステムを使用するためには、本会と同じような契約を締結する必要があるが、システムの的に手続きや作業が複雑であるため、今後、支部で導入するなら違うシステムの方がいい。

ク 申請取次行政書士管理委員会

成田副会長から、次のような発言があった。

⑦札幌出入国在留管理局と本会との協議会の設置に向けて、嶋田部長、深林外国人サポートセンター長及び原田申取委員長と検討を進めてきたこと。⑧10月28日に入管局を訪問し、依頼文書を手渡すとともに、今後の進め方について協議したこと。その際に、他単位の取組について資料提出を求められたことから、福岡会から資料を入手し、入管局に提出したこと。なお、11月24日に私(成田)が入管局を訪問した結果、「協議会」の名称は不可、本会からの依頼に基づき開催する「意見交換」へ変更となったこと。メンバーは宮元会長、私(成田)、嶋田部長、原田委員長、深林外国人SC、申取尾林委員を予定していること。

ケ 封印管理委員会

長谷川副会長から、次のような発言があった。

⑦7月16日に第1回封印管理委員会を開催したこと。⑧年に1回、封印の名簿を変更届として提出することとなっており、9月15日に各運輸支局へ提出したこと。⑨農作業機の特車許可について、JAから打診があり、農耕用トレーラの特車申請について、1案件を試験的に実施したこと。⑩自動車登録相談窓口業務に関して、北海道運輸局から契約概要が送付されたこと。契約前の打ち合わせに提出するため、各関係支部から要望書を取りまとめ、運輸局に提出したこと。⑪OSS業務に関して、OSSセンター支所の募集に対し、札幌支部から2名の推薦があったこと。

北村封印管理委員会委員長から、次のような発言があった。

⑦年度末の自動車登録相談窓口業務に関して、11月22日に運輸局より第1回目の業務内容の送付があり、各支部長へ提示したこと。⑧各地域では封印管理委員と各運輸支局が事前に打合せをしているが、結果が反映されている支局とされていない支局があること。⑨車検証など自動車関係は電子化が進んでいるため、今後、国交省担当者との意見交換を行う予定であること。

封印管理委員会からの報告に対し、次のような発言があった。

宮元会長

J Aからの特車の依頼について、J A内には行政書士業務がたくさんあり、今回の動きはJ A側が寄り添ってきたということ。

コ ADRセンター

議長は、河上センター長(オブザーバー)からの、次のような発言を許可した。

⑦ODRの導入が進めば、札幌管轄以外へも調停の範囲が広がることとなるが、他地域の弁護士会は毎年役員が変更となるなど動きが悪く、また、弁護士にとつてADRはあまり興味がなく、関心が低いこと。これらの課題については法務省とも協議をしていきたいこと。⑧昨年、札幌支部に全国初の裁判官出身者である石塚氏が入会した。ADRのみならず行政書士業務全般に詳しいので、研修講師として声かけをお願いしたいこと。

秦小樽支部長

前回の理事会は出席していないので経過が分からない。継続して参加することが必要。

新川空知支部長

私的都合でなかなか出席できなかったが、今後は出来るだけ出席したい。

沢田釧路支部長

来年5月の総会は成功させたいので、皆様のご協力をお願いしたい。

菅原根室支部長

支部の会員数は少ないが、令和3年度は3名の入会があった。

宮澤十勝支部長

建設業相談員の研修は是非開催して欲しい。

堂下旭川支部長

雪が多いのは名寄と朱鞠内で、深刻なのは雪よりもコロナであり、旭川は札幌よりも感染者が多い。

秋山苫小牧支部長

Zoomの権限に関して、9月に支部で研修を予定していたが、コロナで中止となったためZoomによる開催を検討しているが、本会のZoom権限について貸し出しは出来ないのか?無理であれば支部が権限を取得する経費への助成は出来ないのか伺いたい。

長谷川所長

貸出は想定していなかったが、支部への助成を含め、中央研修所で前向きに検討していく。

横内副会長

Zoomに関して、研修のみならず各種会議でも活用しているので、経理部会でも検討していきたい。

北村副部長

以前、建設業委員会では本会をホストとしてZoom会議を実施した事例もあるので、貸し出した場合と同じように使用することが可能。

大井委員長

自治体とのやり取りを行ったこともあるので、本会のZoomを使った取扱いも検討いただきたい。

宮元会長

会議の開催方法も多岐にわたるので、いろいろな方法を検討いただきたい。

以上、令和3年度第2回理事会は終了した。

令和3年11月25日

第3回 理事会の要旨

●日時／令和4年1月29日(土)
10時～16時30分
●場所／札幌ビューホテル 大通公園
ピアリッジホール(理事会)
クレストホール(部会)

●出席者

〈会長〉宮元 仁

〈副会長〉菊地淳史

横内寿治

成田眞利子

長谷川征輝

〈理事〉

橋本奈津子、酒匂桂子、三浦勝也、紺野裕和、羽賀亮介、野口哲郎、原田和子、

渡辺克枝、篠原重、浅野暢也、嶋村卓也、北村資暎、嶋田不二雄、森武一雄、

斎藤哲也、平間丈嗣、本木茂秋、甲田啓一、大井義信、湯川剛、医王田勝美

〈監事〉

高橋國夫

●欠席者

沢田千鶴子、池田眞哲、丹羽大地、秋山充、橋本斉、深林恭広、圓尾智裕

1 会長挨拶

宮元会長から、次のような発言があった。

⑦新年あけましておめでとうございます。オミクロン株の中、一昨日よりイベントを開催した。特に昨日は新春セミナーを全国配信で実施、反響が大きかった。セミナーの運営・準備を担当された業務部、中央研修所の皆様には大変ご苦労をいただき、感謝申し上げます。④理事会はオンライン開催の規程がないため、集合で実施せざるを得ない。⑤急速なオミクロン株の拡大により、環境が急変し先行きが不透明ではあるが、行政書士は活動を止める訳にはいかない。

2 理事会成立宣言

司会(野口総務部長)は、構成員33名、定足数17名に対し、本日の出席者は理事26名が出席していることから、本理事会の成立を宣言した。

3 議事録署名人選出

議事録署名人に、業務部原田副部长、中央研修所嶋村副統轄を指名した。
〈10時15分よりクレストホールにて部会を開催〉
〈13時10分 理事会再開〉

4 協議事項

A 総務部

(1) 全会員対象のコンプライアンス研修の実施について
野口部長から、次のような発言があった。(報告兼協議事項)

別添「合議・報告事項」資料に記載のとおり、コンプライアンス研修の実施に関して12月13日に開催された「第1回全道支部研修担当者・中央研修所合同会議」に参加し、⑦研修実施方法、④受講義務、⑤研修資料を説明するとともに、意見交換を行った。意見交換では、「VOD研修よりは支部単位で集合研修を実施する方がいい」、「5年に1度の受講となれば年平均400人程度の受講が必要となるので会場の確保が困難」、「開催方法はVOD又はZoom方式が望ましい」などといった意見があった。研修を義務化する場合は会則の改正や開催方法の検討など様々な条件をクリアすることが必要となる。理事の皆さんにも意見をいただきたい。

宮元会長

総務部からの協議事項に対し、次のような発言があった。
現在、総務省では、行政書士に財産管理業務が出来るように法改正を予定しているようだ。
また、日行連でも業務研修を検討中である。

イ 経理部

総務部からの協議事項に対しては、特段、意見がなく、継続協議とすることとした。

平間部長から、次のような発言があった。
(1) 北海道行政書士会会則施行規則の改正案(会費の延納等)について
別添の会則施行規則の改正案と新旧対照表に記載のとおり、会則第14条「会費の延納等の決定」の改正内容を皆さんにご覧いただき、文言及び内容について意見をいただき、次回以降の理事会で議論したい。

改正内容としては、第3項中⑦会費免除の場合、その期間が1年(固定)となっていること。④同項ただし書き、会費の減額は3,000円を限度としているが期間の定めがないこと。免除期間については実務的には「1年を限度」としているようだが、減額の3,000円については根拠が不明なこと。このため、減額又は免除については「1年間を限度」とするとともに、会費の減額については、新たに第4項を新設し、「会費の月額額の2分の1」と率により明文化しようとするもの。

なお、会則改正案の改正理由中、「〳〵現行の改装施行規則」は「〳〵現行の会則施行規則」に誤字の修正を

いただきたい。

経理部からの協議事項に対し、次のような発言があった。

湯川理事

「第3項では「減額」と「免除」の期間を各1年間と規定しているが、「延納」については期間の定めをしなくていいのか？ ずっと延納するののか？」

平間部長

「減額」と「免除」は会費を払わない期間なので期間を明示しているが、「延納」は会費の支払を遅らせる期間であり、「期間」を定める発想がなかった。

湯川理事

「延納」についても期間の定めがなければ、ずっと延納できることとなるため拙い。また、「各1年間」は「それぞれ」又は「各々」などの法令用語とすべき。

平間部長

延納についても期間を設定することとしたい。また、期間についても法令用語で整理する。

経理部からの協議事項は、継続協議とし、3月の理事会で諮ることとした。

ウ 法規監察部

医王田部長から、次のような発言があった。

(1) 北海道行政書士会会則施行規則の改正案(緊急調査委員会の新設)について

別添の会則施行規則の改正案と新旧対照表に記載のとおり、緊急調査委員会設置に伴う第25款の新設であり、12月の理事会に提案し皆さんからいただいた意見を精査し、内容を簡素化した(新設理由及び条項を説明)。

委員会設置後は、各支部と連携の下、取組んでいく。

法規監察部からの協議事項に対し、次のような発言があった。

野口部長

総務部でリーガルチェックを行った。一部、条文を追加させていたいただいたほかは、施行規則の他の委員会設置の記述と整合性も取れており、問題ないと思われる。

湯川理事

委員会の委員長など組織に関しては、会則のどこかで決めているののか？

宮元会長

部に設置する専門委員会の委員長は、会長が指名することとなり、本会では常任理事会で議決している。一方、特別委員会の委員は会長が選任するが、委員長及び副委員長は互選により選出することとなっている。法規監察部長には、事案発生時の流れ(フロー)を次回理事会までに整理するよう指示をしてある。

嶋村理事

第196条の48委員会の職務執行上の留意の条文は、他の委員会に做った表記と思われるが、「委員会がその職務を行う場合には…」との表現は、「自分がやったことを自分で律しろ」との意味合いにならないか？

医王田部長

第110条(綱紀委員会の職務上の留意)も同じ表記になっているが、第110条も修すべきとのことか？

嶋村理事

既に他の委員会の表記となっているのであれば了解した。

宮元会長

この案件は継続協議として、次回の理事会で合議としたい。

工 令和3年度事業計画の推進について

事業計画の推進に関し、次のような発言があった。

宮元会長

各部、各委員会においては未執行の予算は残り2か月で何とか執行いただきたい。

平間部長

今年度は、コロナで予算に執行が難しい面も多々あると思うが、効率的な予算の執行について、よろしく

お願いしたい。

5 報告事項

ア 総務部

野口部長から、次のような発言があった。

① 1月の新規登録者は5名で、累計は82名、目標達成率は85・4パーセントであること。前年同月は98名であり、16名減となっている。今後、2月は5名、3月は3名が入会予定であり、せいぜい90名であること。
② 2月19日にコロナ感染対策を施したうえで、定員50名を上限にホテルポールスター札幌を会場として登録説明会を開催予定であること。③ 昨日1月28日に開催予定であった支部長協議会は、各支部長からの意見を基に開催を中止としたこと。また、新年賀詞交歓会も同様に中止としたこと。④ 事務所見学制度は希望者8名であり、1月をもって終了済みであること。業務相談員制度は運輸が1名追加となったので実施済が13名に修正となったこと。⑤ 12月17日、1月24日に第2回、第3回情報管理委員会を開催し、デスクネットワークライアントツールの検証及びマニュアル化の検討、ズームアカウントの取扱いなどについて協議した。⑥ 全道支部間災害対策協議会を編成することにも、第1回会議を1月27日に開催、Zoom参加を含め12支部から出席をいただいたこと。⑦ 70周年記念事業に関し、11月24日に講演会を開催、スタッフ要員を含め501名の参加があったこと。なお、記念誌については年度内に発行予定であること。⑧ 1月7日に登録調査委員会を、1月17日に職務上請求書使用確認委員会を、1月18日に登録証交付式をそれぞれ開催したこと。⑨ 1月15日現在の会員数は、個人…1,881名、法人…29名であること。

宮元会長

総務部からの報告に対し、次のような発言があった。
業務相談員制度の希望が増えてきており、運輸が5名

となつているが、車両と運輸は括りが違うはずなので、区分を検討する必要がある。

野口部長

制度の案内では、運輸・交通分野として周知をしている。

宮元会長

コンプライアンス研修に関し、道外では、職務上請求書の使用について、厳格化が求められている。

イ 経理部

平間部長より、会費納入状況について報告があった。

経理部からの報告に対し、次のような発言があった。

宮元会長

委員会では調査を行うとともに、督促を行っている。

湯川理事

会費の納入方法について、1月11日以降、110円の手数料が必要となるが、何か対応を考えているのか？

平間部長

今後検討していきたい。

宮元会長

道銀や北洋から振り込む場合、従前から手数料は自己負担としていたが、郵貯も110円手数料を取ることになったので、経理部で対応を検討いただきたい。

ウ 広報部

酒勾部長から、次のような発言があった。

⑦ 12月2日に日行連から「各支部会の行政書士記念日事業について」調査があり、各支部宛にアンケート調査を依頼したこと。⑧ 1月11日に各支部に対し、行政書士記念日に対応する啓発資料ポスターやパンフレットなどについて希望数を調査し、配布すること。

⑨ 行政書士記念日を迎えるにあたり、担当副会長と私（酒勾）が道総合政策部、北海道議会図書館及び大通公証役場を訪問予定であること。⑩ 11月29日以降、会報

ホームページ委員会を4回開催し、春号の特集記事やホームページの活用などについて検討したこと。1月17日の第11回委員会は対外広報推進委員会と合同で開催し、新たに購入したカメラ機材の確認や動画素材の作成について検討したこと。⑪ 対外広報誌に関して、12月13日に第4回対外広報委員会を開催し、対外

広報誌第2号の校正を行うとともに、印刷発注したこと。成果品は既に納品済みであり、本来であれば昨日開催予定の賀詞交歓会で来賓に配布予定であったが、中止となったため、今後、来賓や協力店宛などに発送すること。⑫ C M動画の活用に関して、11月30日にHBCでラジオC Mの収録を行ったこと。既に12月から毎週火曜、金曜11時～11時20分放送の「人生相談」でC Mが流れていること。⑬ HBCラジオパブリシティ枠について、2月22日11時25分の「ナルミッツ!」で放送することとなり、60秒の原稿をパーソナリティに読んでいただくこととなっていること。また、HBCテレビでは2月12日放送の「イチオシ」に宮元会長が出演し60秒のコメントを放送する予定であること。⑭ 12月8日に愛媛県行政書士会よりT V C M動画の購入について問い合わせがあったこと。⑮ サウンドロゴの作成に関し、会員から募集し動画やラジオC Mに活用する予定であること。

広報部からの報告に対し、次のような発言があった。

宮元会長

対外広報誌第2号を作成したが、基本、会員には配布せずに、ホームページにアップすること。

紺野理事

既にホームページを管理している会社に見積もりと改修をお願いしており、2月上旬か中旬にはアップされる予定。

宮元会長

記事の内容が「コロナが収束しつつある・・・」など、一部、現状にそぐわない内容となっているので、配布にあたり

では事情をよく説明いただきたい。

第2号の対外広報誌は、情報誌的な内容となっており、委員会には汗をかいていたが、対外広報委員会は本来、広報はどうあるべきかを考える委員会であり、冊子作成のための委員会ではないので、よく検討するよう指示しているところ。

大井理事

空き家委員会でも対外広報誌を活用させていただいているが、今回の作成部数とどれくらい頻度で配布していただけるのか？

酒勾部長

作成部数は2,000部で、半分は在庫としており、各種相談会等で使用予定である。

菊地副会長

ルヴァンは対外用であり、会員向けではない。ルヴァンの1号は検証を行っていないが、本来は検証が必要であり、反響を知りたいので、各種相談会等で積極的に配布頂きたい。

宮元会長

広報部の事業では、目玉事業はたくまくん絵本を創作することになっていたが・・・

酒勾部長

たくまくん絵本は会長や監事の期待も大きいので、部会で検討の結果、S D G sと絡めて作成することとしたが、マークを使用する場合、許可が必要になるが・・・

成田副会長

マークの使用にあたっては、国連本部へ使用目的や内容を英文による申請が必要となる。

嶋村理事

たくまくんのそもそもの目的、狙いは行政書士の存在のP Rと考えられるが、S D G sをたくまくに負わせることの考え方は何か？

酒勾部長

たくまくん絵本を見る子供たちの保護者が、のちのち、たくまくんは行政書士会が作ったキャラクターであるこ

とを理解してもらえればと考えている。

工法規監察部

⑦ 医王田部長から、次のような発言があった。

⑦ 緊急調査委員会新設に係る本会施行規則改正案条文内容について、部内で検討したこと。⑧ 関連諸法違反等への対応に関して、札幌支部会員2名に対する苦情案件を2月4日に調査する予定であること。⑨ 別添資料添付のとおり、12月21日にロイトン札幌において、自動車関連団体との協議会を開催、2023年から利用開始の車検証の電子化等について積極的な意見交換が行われたこと。

オ 業務部

⑦ 嶋田部長から、次のような発言があった。

⑦ 建設業相談員新規登録者養成研修について、令和2年度のVOD研修に項番61と62を追加し、1月19日に収録を終了したこと。2月から視聴を開始し、効果測定まで行う予定であること。⑧ 夕張市から依頼のあった空き家所有者調査委託業務について、夕張市では業務のスタートは令和5年度からと考えていること。今後、夕張市と継続して協議を進めること。⑨ 空家関連の業務資料について、昨年度の北海道所有者不明土地連絡協議会の講習会で使用した資料に成年後見の解説を加えるとともに、項目の見直しやコンテンツの追加等を行い、印刷が完成したこと。⑩ 1月14日に釧路市主催で開催された空き家相談会に、沢田釧路支部長が参加したこと。⑪ HIECCへの相談員派遣について、札幌以外の地域への移動相談会はコロナウイルス感染拡大により開催が見送られており、代替策で開催されている休日相談会に相談員を派遣していること。⑫ 昨日1月28日にパークホテルで新春業務セミナーを開催した。関係者の皆様はこの場をお借りして御礼申し上げます。

業務部からの報告に対し、次のような発言があった。

宮元会長

「HIECCの相談業務に関して、相談件数はどうなっているのか？」

嶋田部長

「札幌分はセンター長が本日欠席のため詳細は不明だが、件数はほぼゼロと聞いている。」

宮元会長

「外国人サポートセンターの取組に関して、会員に対してどういう活動をしているのか広報部で記事にしていたきたい。」

力 戦略推進部

⑦ 甲田部長から、次のような発言があった。

⑦ 法教育事業に関して、2月25日に壮瞥中学校において第1回目の法教育事業を行い、3月9日には第2回目を実施する予定であること。⑧ 1月12日に終活業務対策委員会を開催、2月3日には第2回目を開催する予定であり、今後、スピード感を持って取り組んでいくこと。⑨ 1月18日に法教育等WGを開催、壮瞥中学校の法教育事業の模擬講義を行ったこと。なお、コロナの感染が拡大した場合は本会2階研修室よりZoomにて開催すること。⑩ 小学生版の法教育題材について、東京会から提供のあった「お菓子箱のひみつ」を若干アレンジして作成したほか、別添資料(合議・報告事項)のとおり、リサイクル・ペットボトル編を準備中であること。⑪ アイヌ民族財団との連携に関して、戦略推進部では、会員がウポポイ入館の際の入場料を助成する制度の創設を検討、アイヌ民族財団と協議してきたが、先方より助成制度の創設は困難と回答があったこと。引き続き、アイヌ民族財団との連携について協議・検討をしていくこと。

戦略推進部からの報告に対し、次のような発言があった。

宮元会長

「ウポポイに関して、共存共栄の視点で検討を進められたい。」

「空き家」に関する商標権登録に関して、常任理事会で議決されているので、長谷川副会長より説明いただきたい。」

長谷川副会長

「空家信託」という言葉を使って、空家対策委員会でいろいろと活動していきたいということなので、「空家信託」についての商標権の登録を弁理士の先生と相談して進めたいところ。」

宮元会長

「所管は戦略と業務になると思うが、「家族信託」は既に商標権が登録されているので、本会としては「空家信託」を登録すべく、常任理事会では決定されている。」

キ 中央研修所

⑦ 三浦研修統括から、次のような発言があった。

⑦ 12月13日に第3回中央研修所拡大会議(運営員との合同会議)を開催したこと。12月に収録したインボイス研修、入管業務研修については1月12日より中央研修所サイトから配信を開始していること。建設業相談員新規登録者養成研修は先ほど業務部から報告があったとおり1月19日に収録済みであり、2月以降に配信の予定であること。⑧ 第2回新入会員研修について、2月17日から19日までの日程で開催予定であったが、北海道全体がまん延防止等重点措置区域に指定されたことから、延期することとしたこと。⑨ 12月13日に支部研修担当者と運営員との合同会議を開催、支部の研修企画と本会研修について、意見情報交換を行うとともに、総務部からはコンプライアンス研修の提案説明があったこと。

中央研修所からの報告に対し、次のような発言があった。

宮元会長

中央研修所統轄及び副統轄には研修運営に関して大変ご苦労をいただいている。

業務資料の作成にあたっては、印刷誤りがないよう、関係部としっかり連携をお願いしたい。

封印管理委員会

北村委員長から、次のような発言があった。

⑦ 1月21日に第2回委員会を開催したこと。次年度の丁種会員の募集は本年度と同様に3月末会報に同梱し、4月から6月に行うこと。⑧ 1月6日に北海道運輸局を訪問し、自動車登録相談窓口業務契約に関する意見・要望を提出したこと。⑨ 今年度のOSSに係る地域連絡会を書面開催したこと。⑩ JAから打診のあった農耕用トラクター特車申請について、1案件を試験的に実施するとともに、モデルケースとして引き続き検討することとしたこと。⑪ 車検証の電子化に関して、北海道運輸局から担当者限りとして積極的な情報提供があったことから、中央研修所に会員限定でVOD研修の実施を依頼したこと。

封印管理委員会からの報告に対し、次のような発言があった。

医王田部長

車検証の電子化はいつ情報提供があったのか？また、この情報は封印管理委員会の委員は承知しているのか？

北村委員長

情報は1月6日に入手し、1月21日の封印管理委員会で資料配布している。電子化により車検証はA6サイズとなる。

菊地副会長

自動車登録相談窓口業務について、今年は釧路支局の窓口は設置できるのか？

北村委員長

詳細は確認できていないが、両方(運輸支局と釧路支部)に問題があり、今年も設置しないと聞いている。

ADRセンター

横内副会長から、次のような発言があった。

⑦ 日行連ADR推進本部では、2月4日にODRの模擬調停を行う予定であること。⑧ 2月14日には認証取得単位会を対象とした課題検討協議会がZoom開催されること。⑨ 日本ADR協会では、相談機関とのオンラインマッチングを開始することとしており、ADR協会が中心となって消費者センターや市町村など公的機関がオンラインで意見交換を行うもの。

ADRセンターからの報告に対し、次のような発言があった。

宮元会長

ODRは北海道にとっては使い勝手のいい手法であるが、コロナ禍で近年は調停申込が不調であり、ODRへの期待は大きい。

申請取次行政書士管理委員会

原田委員長から、次のような発言があった。

⑦ 別添「合議・報告事項」記載のとおり、2月10日に札幌出入国在留管理局と本会との第1回意見交換会を開催すること。なお、開催場所はコロナ感染症が拡大している為、入管局より申し出がありZoom開催とすることとした。なお、出席者は、入管局側は局長以下4名、本会は宮元会長以下資料記載のとおりであること。当日は参加者の紹介の他、意見交換会の設置目的や今後の進め方などについて議論する予定であること。

申請取次行政書士管理委員会からの報告に対し、次のような発言があった。

宮元会長

入管局との意見交換会は、業務部と申取の共催であるが、執行部としては、恒久的な意見交換会とするためには申請取次行政書士管理委員会の所管とされたい。

意見交換会の開催は、表敬訪問とは違って、一歩進んだ動きとなった。

大井理事

デスクネットのカレンダー機能について、空き家委員会の日程は事務局を通じて入力しているが、常任理事会の動きが知りたいので、開催日程が決まり次第、カレンダーに入力いただきたい。

野口部長

各種会議関係は、日程が決まり次第、事務局に入力をお願いしている。

本木委員長

カレンダーの入力は事務局にお願いしている。

大井理事

Zoomの活用について、中央研修所の会議で議論したように記載されており、支部からも活用について声が上がっているが、検討はされたのか？

長谷川副会長

Zoomアカウントの支部での活用やパソコン機器の更新を含めて中央研修所で前向きに検討する。

大井理事

今回は欠席理事も多い。部会は書面決議もできることとなっているが、オンラインの運用は出来ないのか？より良い方法を検討いただきたい。

宮元会長

今回はコロナの急な拡大であり、対応が困難であったことから、従前どおりの開催としたが、今後はリモートによる理事会を検討する。

部会の開催は、各部会の判断になるがZoom開催も可である。

日行連では、先般、内部規定を整備し、理事会を開催した。

以上、令和3年度第3回理事会は終了した。

令和4年1月29日

Pickup

函館支部の行政書士記念日事業報告

【一般社団法人JOYへの生理用品の寄贈】

函館支部では、行政書士記念日事業として例年開催してきた無料相談会等が新型コロナウイルス感染拡大に伴い今年では中止せざるを得ないと判断し、代わりに社会・地域貢献活動と行政書士のPRに主眼を置いた次の活動をするにといたしました。

まず、函館市を中心に経済的問題や複雑な家庭環境により悩みを抱えている

方々の支援をされている一般社団法人JOYさんの、様々な事情により十分な生理用品の入手が困難な方々への無償配布をする事業等を支援するため、令和4年2月15日に生理用品及び現金を寄贈いたしました。贈呈式の模様は当日のNHKにて放送された他、北海道新聞及び函館新聞の記事並びにSNS等でも広く取り上げていただきました。



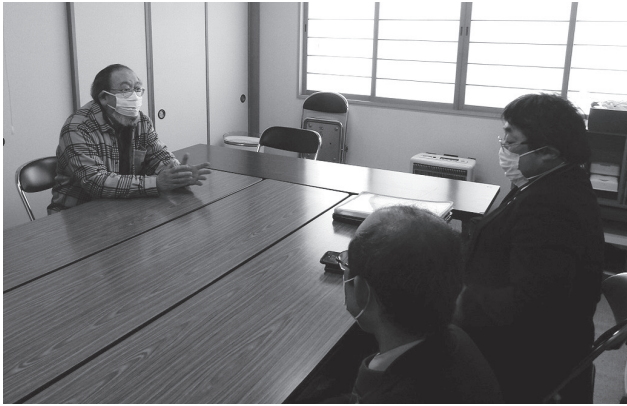
NHKの取材に対応する嶋田函館支部長



左から：嶋田函館支部長・JOY久保理事・JOY佐々木代表・横山会員（函館支部理事）

【フードバンク道南協議会へのお米の寄贈】

次に子供食堂、児童養護施設、ひとり親家庭及び経済的に困窮した学生、留学生や技能実習生等の外国人の方々に食料品を無償で配布しているボランティア組織フードバンク道南協議会に対し、令和4年2月22日にお米70袋及び現金等を寄贈し、こちらも両新聞社に記事として取り上げていただきました。こちらの団体への寄贈は昨年引き続き二回目となります。なお、両団体ともご厚意により寄贈品に北海道行政書士会のステッカーを貼付していただけたことになりました。

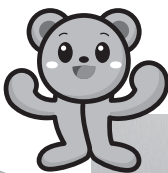


道南協議会中森事務局長と会談

今回のような活動は、SDGs達成の観点からも、継続してこそ意味があるものと思慮いたします。支部の活動を通じて更に支援の輪が広がっていくことを願うと同時に、行政書士の認知度向上にも寄与できるよう、今後も引き続き支部事業として行っていく予定です。



たくまぐんのステッカーが貼られた寄贈品のお米



北村函館副支部長から道南協議会広部代表に贈呈



旭川支部

広報担当 辻 洋太

行政書士記念日事業の催しとして、旭川支部では旭川冬まつりの日程に合わせて甘酒の無料配布や無料相談会等、街頭PR活動をJR旭川駅前広場にて例年実施してまいりました。

昨年は新型コロナウイルス蔓延の影響で旭川冬まつりは集客イベントとしての開催は中止となり、さらにソーシャルメディアの徹底が求められたことから、旭川駅前イオンの外壁設置スクリーンにおける北海道行政書士会のCM放映により広報を実施しました。

本年においてもウイルスの変異株による感染者急増を受け、市民との対面イベントを避け、昨年と同様にCM放映を実施することとしました。本年は2月15日から1か月の間、1時間に8回の頻度で15秒間のCMを同スクリーンにて放映しております。スクリーンが所在する一帯はJR旭川駅やイオンの利用者などで人通りが多く、行政書士制度に関する周知の一助になることができたと感じました。

来年こそは、ウイルスの蔓延も落ち着いて行政書士制度をさらに広報できる機会が戻ってくることを切に願っております。



旭川駅前イオンのスクリーン

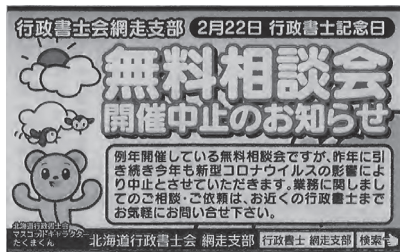
網走支部

広報担当 成田 樹

網走支部では、行政書士記念日事業として例年開催している無料相談会の実施については、新型コロナウイルス「オミクロン株」の感染者が増えている状況を踏まえ、今年度については実施しないこととしました。

広報活動として日刊情報誌「経済の伝書鳩」に行政書士記念日広告と無料相談会開催中止を周知させていただきました。

当初は各地区での無料相談会の開催を予定しておりましたが、開催断念に至りました。来年こそはウイルス感染も収まり、例年通り無料相談会などのイベントを通じ住民の方々に行政書士の役割を広く知って頂けるよう活動できることを願っております。



経済の伝書鳩に掲載した広告

小樽支部

広報担当 黒田 隆之

小樽支部では行政書士記念日にあわせて、2月15日に無料相談会を実施しました。場所は、小樽長崎屋一階公共プラザを利用し、相談員として当支部から会員2名が出席しました。

この場所は人通りが多いですが、現在、コロナによりベンチに座れないため、たまに通りがかった方が相談するような環境です。相談件数は合計8件で、内訳として相続遺言4件、各種契約1件、その他3件で、相続に関する相談が中心でした。

コロナの影響で相談者も少ないのかと思っておりますが、例年に近い相談数があり、また相談に至らなくてもポスターに足を止めて行かれる方もおられましたので、一定のPR効果はあったものと思います。今後も無料相談会を予定しております。

が、例えば、事前に相談予約ができたり、電話相談窓口を新設する等、状況に応じて柔軟に対応できるように考えなければならぬと感じました。



会場の小樽長崎屋

釧路支部

広報担当 小川 朋子

行政書士記念日の2月22日に、釧路市役所本庁舎で無料相談会を行いました。まん延防止等重点措置適用中の開催となりましたが、手指消毒用アルコールやアクリル板を備えるなどの対策を採り、担当者や来場者の密を避けることにも留意しつつ実施しました。

相談内容が多かったのは、例年通り、遺言・相続に関するものでした。遺言・相続は不動産が関わってくるものが多く、昨年7月には北海道行政書士会と釧路市との間

で空き家等の対策に関する協定が結ばれたこともあり、相続手続、書類作成の専門家として、行政書士が積極的に参画していきたいところです。

市役所本庁舎の入口すぐ近くという場所柄、通りかかった方から「行政書士さんにはどんな相談ができるの?」とお声をかけていただくこともあり、やはり行政書士について知っていただく良い機会になったと感じました。手を引かれながら通った小さなお子さんが、たくましく立って看板に手を伸ばすなど、たくましくの貢献度の高さも実感しました。

無料相談会のような活動を通して、すぐに効果は出なくとも、着実に地域社会との絆を深めていきたいと思っております。



行政書士記念日無料相談会

室蘭支部

広報担当 平地 博之

室蘭支部では、令和4年2月23日(水)に室蘭モルエ中島ショッピングセンターとイオン伊達において無料相談会を予定してまいりました。

当日に合わせ、クリアファイル5,000部と室蘭支部会員の名簿2,000部を用意し、各店内でクリアファイルと名簿を配りながらお声をかけて無料相談会へのお誘いを考えていましたが、新型コロナウイルスの影響で会場側から中止の要請があり、中止することになりました。

札幌支部

広報担当 長島 靖子

札幌支部では、令和4年2月23日(水)に札幌市民交流プラザSCARTSモールA・Bで「行政書士による豆知識パネル展と相談会」を開催しました。「ドローン飛行許可のお話」「外国籍の人と結婚するとき」「相続と法定相続人って誰?」「SNSの利用と著作権」知らなかったでは済まされない!」等のタイトルのパネル展示をし、相談コーナーにて無料相談を行いました。まん延防止等重点措置期間、前日の大雪による交通障害発生という中で開催となりましたが、来場者は30名・相談者は10名でもあり、行政書士をPRするよい場となりました。

また、翌日の2月24日(木)には、札幌市民交流プラザ1階SCARTSコートで久保岳札幌支部会員を講師に、セミナー「もっと知りたい『副業』自分にあった副業を考える」(共催・札幌市図書・情報館)を開催しました。このテーマは事前に満席となるほどの関心の高さであり、久保会員による副業パターン分類の説明や社会的な事件を事例にした解説等に、主に20〜50代の受講者はメモをとり集中して聞いていました。内容は多岐にわたり、



久保講師

パネル展の会場

総合的なコンサルティングもできる行政書士という面を知っていただく、よい機会になったと思います。

苫小牧支部

広報担当 秋山 充

苫小牧支部では、毎月開催している無料相談会を行政書士記念日事業として2月19日に開催しました。今年の相談会はコロナ感染症の影響か2件の相談予約しかなかったのですが、当日別の窓口で紹介されたと言う方が飛び込みで相談されていきました。

相談は、遺言の書き方と相続が2件。相続は祭祀の継承問題も含まれたかなかなか悩ましいものでした。

また当支部では、行政書士記念日を通して市民に広く行政書士という職業が伝わるように期待を込め、苫小牧民報に無料相談会と業務PRを兼ねた新聞広告を掲載しております。



苫小牧民報に掲載した広告

空知支部

広報担当 中野 善隆

空知支部では、例年行政書士記念日事業として無料相談会・セミナーを開催しています。本年度は、岩見沢市内の町内会から相談会開催の要望があり、記念日に合わせてローカル紙に広告を掲載しPRする予定でしたが、コロナウイルスの感染状況を踏まえて、やむを得なく中止の決定いたしました。当支部では、2年連続記念日事業中止となっておりますので、次年度以降

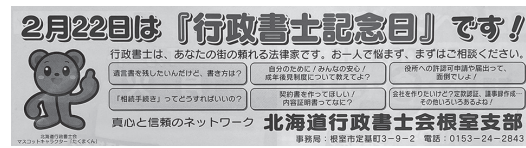
根室支部

広報担当 丹羽 大地

根室支部では、行政書士記念日事業として管内情報誌への広告掲載を行い、行政書士制度の周知を図りました。

例年検討している無料相談会の実施については、根室管内でも新型コロナウイルスの感染者が増えている状況を踏まえ、今年度についても実施しないこととしました。

支部としての活動が難しい状況が続くと思いますが、今後も地域の方々に行政書士の役割を広く知って頂けるよう行政書士制度の普及推進に努めるとともに、関係各所と協力し、連携しながら活動していきます。



情報誌に掲載した広告

十勝支部

広報担当 渡部 亮介

令和4年2月22日、帯広市のとかちプラザで行政書士記念日無料相談会を開催しました。コロナ禍での開催でありましたが、開場直後にはブースが全て埋まり待ち時間が発生する状況となる等例年並みの混雑具合で、蜜回避と消毒作業を徹底しながら対応しました。

主な相談内容は例年同様、相続・遺言、成年後見に関するもので、計29件の相談に

対応しました。来場者から「各種相談会が中止となる中、開催されるのを待っていた」との声があり、相談会の需要を改めて感じました。

感染症対策のさらなる強化と、相談時間の管理・相談員の確保が今後の課題です。



相談会場

日高支部

広報担当 湯川 剛

①日高報知新聞に広告を掲載しました。掲載日は、2月15日・18日・20日の3回掲載しました。

②記念日前後1ヶ月程度の期間は、日高支部ホームページのメイン画面に2月22日は「行政書士記念日」です!!のコメントを入れました。

③2月初旬発行の各町広報のPR欄に有料広告を掲載しました。広告実施町は、新ひだか町・新冠町・日高町・平取町・様似町の5町です。当該町に事務所所在の会員のみの掲載しました。

2月22日は「行政書士記念日」です!

遺言・相続、契約書作成、会計記帳、会社設立、営業許可、遺産分割、農地法・建設業に関する各種申請など 個人で完結、まず相談

あなたの近隣の行政書士におまかせください。

札幌市東区南一条1-1-1 事務所 行政書士 佐藤 隆 事務所 電話 011-845-7841	札幌市東区南一条1-1-1 事務所 行政書士 佐藤 隆 事務所 電話 011-845-7841	札幌市東区南一条1-1-1 事務所 行政書士 佐藤 隆 事務所 電話 011-845-7841	札幌市東区南一条1-1-1 事務所 行政書士 佐藤 隆 事務所 電話 011-845-7841
札幌市東区南一条1-1-1 事務所 行政書士 佐藤 隆 事務所 電話 011-845-7841	札幌市東区南一条1-1-1 事務所 行政書士 佐藤 隆 事務所 電話 011-845-7841	札幌市東区南一条1-1-1 事務所 行政書士 佐藤 隆 事務所 電話 011-845-7841	札幌市東区南一条1-1-1 事務所 行政書士 佐藤 隆 事務所 電話 011-845-7841
札幌市東区南一条1-1-1 事務所 行政書士 佐藤 隆 事務所 電話 011-845-7841	札幌市東区南一条1-1-1 事務所 行政書士 佐藤 隆 事務所 電話 011-845-7841	札幌市東区南一条1-1-1 事務所 行政書士 佐藤 隆 事務所 電話 011-845-7841	札幌市東区南一条1-1-1 事務所 行政書士 佐藤 隆 事務所 電話 011-845-7841
札幌市東区南一条1-1-1 事務所 行政書士 佐藤 隆 事務所 電話 011-845-7841	札幌市東区南一条1-1-1 事務所 行政書士 佐藤 隆 事務所 電話 011-845-7841	札幌市東区南一条1-1-1 事務所 行政書士 佐藤 隆 事務所 電話 011-845-7841	札幌市東区南一条1-1-1 事務所 行政書士 佐藤 隆 事務所 電話 011-845-7841

ホームページアドレス: <http://www.hi-gosei.jp/>

日高報知新聞に掲載した広告

新入会員



まつもと たかおみ

松本 隆 臣

札幌支部 2021年12月1日入会
事務所 札幌市中央区大通東2丁目8番地5
プレジデント札幌ビル2階
TEL.011-261-7321
FAX.011-222-3784

コメント



もりた さとし

森田 聡

十勝支部 2021年12月1日入会
事務所 帯広市清流西4丁目16番地2
TEL.090-3394-2888

コメント

行政、税理士法人を経て新しいスタートを迎えました。これまでの経験を通じて、身近な方がたのお役に立てるように頑張つてまいります。



たかはし けんじ

高橋 賢 次

室蘭支部 2021年12月1日入会
事務所 室蘭市海岸町3丁目3番6号
TEL.0143-23-3207
FAX.0143-23-3263

コメント

令和3年12月付けで登録となりました。学ぶべきことが多くある職業ですが日々研鑽を積んで参ります。宜しくお願い申し上げます。



ふかだ ようこ

深田 陽 子

旭川支部 2022年1月1日入会
事務所 旭川市10条通21丁目1番地10
TEL.0166-85-7810
FAX.0166-85-7811

コメント

書類作成、相談等の行政書士業務を通じて地域の皆様の笑顔が少しでも増えるよう頑張ります。よろしくお願い致します。



おのだ なおき

小野田 直樹

札幌支部 2022年1月1日入会
事務所 札幌市北区北16条西4丁目2番26号
北晴北16ビル503号室
TEL.090-8374-8331

コメント



みやの しゅんすけ

宮野 隼 佑

札幌支部 2021年12月1日入会
事務所 札幌市東区北9条東8丁目2番
45-205号
TEL.070-8358-1154

コメント

ツナサンド大好き宮野です。地域に根差したジェネラリストを目指します。ご指導ご鞭撻のほどお願いします。



こやなぎ ともみ

小柳 知 美

札幌支部 2021年12月1日入会
事務所 札幌市中央区北2条東1丁目
2番地10-703
TEL.090-5163-3128

コメント



あけやま たかし

明 山 崇

小樽支部 2021年12月1日入会
事務所 虻田郡ニセコ町字ニセコ386番地24
ニセコヴィレッジ403号室
TEL.080-6526-4425

コメント

ホテルや旅行会社等、観光産業に約25年間従事して参りましたが、この度、行政書士として活動させて頂くこととなりました。国際的なリゾートの地ニセコの観光業の裏方として、地域産業の発展のために貢献出来るよう、誠心誠意励んで参ります。宜しくお願い致します。



まつき ひでき

松木 秀 樹

小樽支部 2022年1月1日入会
事務所 小樽市花園3丁目15番8号
TEL.0134-65-7956

コメント

皆様のご指導を頂きながら、建築・不動産の業務経験を活かし、地域の方々のお役に立ちたいと思っておりますので宜しくお願い致します。



あいさか こうすけ

合坂 幸 介

網走支部 2022年1月1日入会
事務所 網走市南8条東7丁目14番地の1
港町コーポ202号室
TEL.090-7658-4249

コメント

地域住民に身近に感じてもらえるような行政書士になれるよう努めて参ります。皆様、今後ともよろしくお願い申し上げます。

新入会員



たけざき ひろし

竹崎 拓

札幌支部 2022年1月1日入会
事務所 札幌市西区西野3条7丁目5番16号
TEL.011-663-2386
FAX.011-666-5884

コメント

札幌市出身です。日本の歴史とその史跡を訪ねる旅行、アルゼンチンタンゴが趣味です。ご指導のほどよろしく願いたします。



せの りえこ

瀬野 理恵子

室蘭支部 2022年2月1日入会
事務所 伊達市山下町164番地2
TEL.0142-82-7616
FAX.0142-82-7636

コメント

伊達市で司法書士事務所を経営しております。今後も細やかな対応を心掛けたいと思っております。皆様、どうぞよろしく願いたします。



いしだ ひでゆき

石田 英之

札幌支部 2022年2月1日入会
事務所 札幌市手稲区明日風1丁目9番17号
TEL.011-695-3693
FAX.011-695-3693

コメント

こんにちは。2月登録の石田英之と申します。依頼してよかったと思われるような、「問題解決のプロフェッショナル」になれるよう、努めてまいります。よろしく願いたします。



もり なおき

盛 直樹

札幌支部 2022年2月1日入会
事務所 恵庭市幸町2丁目10番2号
TEL.090-6440-1458

コメント



いとう じゅんき

伊藤 準記

札幌支部 2022年2月1日入会
事務所 札幌市中央区南4条西6丁目8番地
晴ればれビル5階
TEL.011-222-2128

コメント



くらもち ゆうき

倉持有 希

十勝支部 2022年2月1日入会
事務所 帯広市東3条南25丁目1番地2
愛里ビル2F
TEL.0155-28-2063

コメント

業務を通じ社会に貢献できるよう努めて参ります。



まるた しゅういち

丸田 修一

根室支部 2022年2月1日入会
事務所 標津郡中標津町西町1丁目31番地3
TEL.0153-74-0511
FAX.0153-73-2446

コメント

地域の発展や活性化の一翼を担えるよう、努めたいと存じますので、ご指導ご鞭撻の程、よろしく願いたします。

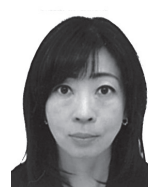


ひろかわ かずみ

廣川 一美

札幌支部 2022年2月1日入会
事務所 札幌市厚別区もみじ台南6丁目12番5号
TEL.090-7652-5257

コメント



あさい あきこ

浅井 亜希子

札幌支部 2022年2月1日入会
事務所 札幌市中央区南12条西14丁目2番20号
TEL.090-9759-3611
FAX.011-511-8011

コメント

このたび北海道行政書士会に入会しました、浅井亜希子と申します。未熟者ではありますが、地域の皆様のお役に立てる行政書士を目指し、日々勉強を重ねていきたいと思っております。どうぞご指導の程よろしく願いたします。

日本行政書士政治連盟 北海道支部からのお知らせ

日頃より日本行政書士政治連盟の活動にごご理解ご協力をいただきありがとうございます。

令和3年度・令和4年度の政治連盟会費または寄付金納入をお願いいたします。政治連盟会員の方は日本行政書士政治連盟北海道支部会費として年5,000円、会員以外の方は年5,000円のご寄附を下記口座に納入くださいますよう、お願いいたします。

【政治連盟振込先】

・郵便振替口座 02740-3-24241

会議開催状況 <12~2月>

(一部抜粋)

<常任理事会・理事会・支部長協議会>

会議名	開催年月日	会場	主な議題
第8回常任理事会	令和3年 12月 21日	2階研修室	(1)報告事項・日行連関係・各部、各委員会の活動状況等 (2)協議事項・令和3年度事業計画の推進について・その他当面する課題について (3)その他
第9回常任理事会	令和4年 1月 27日	2階研修室	(1)報告事項・日行連関係・各部、各委員会の活動状況等 (2)協議事項・令和3年度事業計画の推進について・その他当面する課題について (3)その他
第10回常任理事会	令和4年 2月 21日	3階研修室	(1)報告事項・日行連関係・各部、各委員会の活動状況等 (2)協議事項・令和3年度事業計画の推進について・その他当面する課題について (3)その他
第3回理事会	令和4年 1月 29日	札幌 ビューホテル	(1)報告事項・日行連関係・各部、各委員会の活動状況等 (2)協議事項・令和3年度事業計画の推進について (3)その他

<委員会等>

会議名	開催年月日	会場	主な議題
第1回終活業務対策委員会	令和4年 1月 12日	1階会議室	1. 成田副会長挨拶 2. 委員自己紹介 3. 組織体制の説明、北海道行政書士会会則施行規則改正の説明及び、終活委員会新設の目的についての説明 4. 今後の活動について 5. 委員長選出:佐藤聡 6. 委嘱状交付 7. 写真撮影
第3回綱紀委員会	令和4年 1月 13日	1階会議室	(1) 綱紀委員会としての綱紀事案への対応等に関する関係規定の検討・見直しについて (2)その他
70周年記念事業実行委員会	令和4年 1月 14日	2階研修室	(1) 記念誌について (2) 株式会社 新生 様との打ち合わせ
会報・ホームページ委員会・対外広報推進委員会合同委員会	令和4年 1月 17日	2階研修室	(1) LE VENT2号について (2) 動画作成について (3) その他
第10回申請取次行政書士管理委員会	令和4年 1月 18日	4階会議室	①申請書審査 ②申請取次行政書士数 ③その他
第2回封印管理委員会	令和4年 1月 21日	2階研修室	1. 丁種封印関連の諸問題の検討 2. 規則他見直しの件 3. 次年度の丁種封印会員募集時期の件 4. 指定研修の件 5. 年度末自動車登録相談の件 6. O S Sの件 7. 車検証電子化に伴う諸制度の改正及び資料の件 8. 農耕用トラクタ等特車申請関連 9. 自動車専門員(仮称)の件 10. 今年度事業、次年度計画及び予算の件 11. その他
第12回会報・ホームページ委員会	令和4年 1月 24日	2階研修室	1. 報告事項/会報・ホームページ・facebook 2. 協議・確認事項/会報・ホームページ・facebook・YouTube・たくマガ 3. その他
第3回情報管理委員会	令和4年 1月 24日	1階会議室	(1) デスクネットおよびクライアントツールの検証 (2) デスクネット今後の展開(委員会メンバーへの拡大) (3) gBizIDについて (4) その他、今後の予定・課題 (5) 行政機関の電子申請等についての情報提供
第3回空家等対策委員会	令和4年 1月 28日	2階研修室	(1) 令和4年度 夕張市、栗山町・由仁町との合同空家無料相談会について (2) 令和4年度 夕張市、栗山町・由仁町における空家無料相談会(地元開催) (3) 空家等対策委員会の「空家信託」への取組 (4) 夕張市との業務委託契約他の件について (5) 釧路市との協定締結に基づく取り組みについて (6) マンション管理士会との意見交換会再開 (7) 津別町でのセミナー+無料相談会 (8) その他各自自治体との取組 (9) その他
第11回行政書士登録調査委員会	令和4年 2月 1日	2階研修室	登録調査(新規5件、変更4件)
法規監察部会	令和4年 2月 3日	1階会議室	(1) 業務調査に係る打合せ (2) 令和3年度事業報告案・令和4年度事業計画案・収支予算案について
第2回終活業務対策委員会	令和4年 2月 3日	2階研修室	1. 成田副会長挨拶 2. 甲田部長挨拶 3. 今後の活動について(フリートーク) 4. 終活マーケットにおける行政書士の認知度向上について 5. 終活業務を行うための各会員のスキルアップについて 6. 家族信託(民事信託)業務の有用性、最近の動向について 7. 空家等対策委員会との今後の連携について
第13回会報・ホームページ委員会	令和4年 2月 9日	1階研修室	1. 報告事項/会報・ホームページ・facebook 2. 協議・確認事項/会報・ホームページ・facebook・YouTube・たくマガ 3. その他
第3回会費納入促進委員会	令和4年 2月 10日	2階研修室	滞納整理状況について 今後の対応について
第11回申請取次行政書士管理委員会	令和4年 2月 21日	1階会議室	申請書審査 申請取次行政書士数 第1回意見交換会について 春号会報同封物について メルマガについて 令和3年度事業報告(案)について 申請書審査に修了書提出が間に合わない場合の対応について その他
第14回会報・ホームページ委員会	令和4年 2月 22日	1階会議室	1. 報告事項/会報・ホームページ・facebook 2. 協議・確認事項/会報・ホームページ・facebook・YouTube・たくマガ 3. その他
第3回建設業相談員対応委員会	令和4年 2月 24日	2階研修室	(1) 建設業相談員推薦基準の見直しについて (2) 令和4年度建設業相談員養成研修について (3) 令和4年度建設業相談員対応委員会 業務資料について (4) 令和4年度建設業相談員制度(チェックマニュアル等 道庁との協議について)全般 (5) その他
第6回対外広報推進委員会	令和4年 2月 28日	2階研修室	(1) 対外広報誌について (2) サウンドロゴの公募について (3) 動画などについて (4) その他



今号の小嘶 広報部 CORNER

「サラブレッド」

広報部理事 対外広報推進委員長 森武 一雄

最近、スマホゲームの「ウマ娘」をきっかけに、競走馬が競馬をしない人にも人気になっているようです。

東京の大学に進学した際、近くに東京競馬場があったので、何気なく競馬場に行ってみました。馬券の買い方も全くわからなかったのですが、ただ馬が走るのを見ていましたが、目の前でサラブレッドが走る姿はとても迫力があり、とても美しく衝撃を受けました。それから、競馬場に通い始め30年ほど毎週馬券を買っています。

さて、競馬で走るのサラブレッドという種類の馬です。アラビア半島を生息地としていたアラブ種と呼ばれる馬が原種で、それをイギリスに持ち込み、品種改良を加えてきたのが今のサラブレッドになります。全てのサラブレッドには血統書がついており、父親の血統（父系）を遡ると、「ダーレー・アラビアン」、「バイアリー・ターク」、「ゴドルフィン・アラビアン」の三大始祖と呼ばれる3頭にたどり着きます。（世界レベルで戸籍があるようなものです）

日本に初めて輸入されたのは、明治10年。明治40年に、繁殖用の牝馬が輸入されて本格的な生産がはじまりました。今では、日高地方を中心に北海道がサラブレッドの一大生産地になっています。

夏には、札幌競馬場・函館競馬場でレースが開催されます。イベントなどもやっていて、馬券を買わなくても楽しめますので、一度、行ってみたいはいかがでしょうか。



今号の写真

撮影日 / 2019年5月19日
撮影場所 / 室蘭市
札幌支部 / 赤塚明美会員提供



写真提供者の言葉

2~3年前に室蘭工場夜景にハマっていました。この工場は2019年に閉鎖されていて、同じ工場夜景は2度と見ることが出来ません。とても貴重な記録写真となりました。

表紙写真 募集!



会員の皆さまから、北海道の風景写真を募集します! 10MB程度の風景写真画像をストレージサービスを利用して提供してください。詳しくは事務局までお問合せください。

次号の予告

※内容が変更になる場合があります。

- 北海道行政書士会定時総会報告 釧路開催(予定)
- 各支部総会報告
- 戦略推進部 壮瞥中学校における法教育報告

ご逝去

ここに謹んで、ご冥福をお祈りします。

函館支部	1399番	名取 晃 一	去る令和3年11月29日にて永眠(享年87歳)
札幌支部	1416番	池田 吉 和	去る令和4年 1月15日にて永眠(享年75歳)
札幌支部	6070番	安西 正 治	去る令和4年 1月31日にて永眠(享年65歳)
札幌支部	1519番	杉本 隆 弘	去る令和4年 2月19日にて永眠(享年82歳)
札幌支部	4800番	池田 和 子	去る令和4年 2月21日にて永眠(享年65歳)

編集後記

東京で働いていた時、「どこかで見たようなレトロな外観の建物だな……」と思って調べてみると、松田優作主演のドラマ『探偵物語』のロケ地で、工藤探偵事務所が入居する同和病院だった、ということがありました。萩原健一主演の『傷だらけの天使』のロケ地である代々木会館を偶然見つけたこともあります。どちらのドラマも再放送でよく見ていたので、いろんなシーンを思い出すことができました。残念ながら同和病院は20年以上前、代々木会館は数年前に解体されたそうです。札幌の4プラもすでに閉店し、解体されるようですが、多くの人の思い出として残るのだろうかと思いました。(紺野裕和)

最近Apple Watchなどスマートウォッチを付けている人をよく見掛けるようになりました。スマートフォンと連携すると便利だと思います。鞆からスマートフォンを出さなくても手元で電話やメールの着信を確認できますし、心拍数を計ったりもできます。私はまだアナログの時計を付けています。スマートウォッチも気になっていますが、腕時計くらいはアナログのままでもと思っています。近いうちスマートフォンの主流になったように、腕時計もスマートウォッチが主流になる日が来るのでしょうか。(中野善隆)

大型車両が好き過ぎて除雪グレーダや大型ロータリ・ショベルカーを見ると後を追いかけていきたいほどだ。そんな時に夜の排雪に向けて除排雪の車両が道路の端に何台も並び時間を待っている様に出逢うと思わず心の中で快哉を上げている。しかし、今年の大雪には除排雪も大変なのだろう。あまり出会うことがない寂しい限りだ。仕方がないで札幌市の「除雪機械の種類」の写真を観ている。その写真の著作権は札幌市にあるがイメージを損なわない限り自由に使って良いというおまけ付き。なかなか粋な計らいだと思います。(金崎和子)

事務所に「Googleマップ」を名乗る電話が来ました。普通の男性の声で、営業時間の確認をされたのですが、話をしているときの間など、ちょっと違和感が……。電話を切った後調べてみると、去年10月から使われている、Googleの会話型AIとのこと。少しの違和感はありませんでしたが自動音声のようなものではなく、人と話している感覚はあり、戸惑ってしまいました。今後精度が上がっていくでしょうから、少しだけ感じた違和感もなくなれば、もはや人と区別がつかなくなるのかなと思います。テクノロジーの進歩で消えていく仕事が多くなるのだろうかなど改めて考えさせられました。(藤永誠一郎)

普段からシールになっている切手を愛用しています。糊や水をつける手間が無く、簡単に使えます。そんなシール切手ですが、郵便局に行くとき色々な絵のものが売られています。少し前は、惑星の切手。ホログラム加工がされていてキラキラで綺麗でした。つい最近購入したのは、ポケモンと鬼滅の刃の切手を1シートずつ。郵便局に行く度に「すごい!こんな切手が!!」という気分になります。どれもこれも面白くて、切手を買うのが楽しいです。こんな楽しい切手が貼られた郵便物を受け取った人も嬉しいと思います。きっと、切手にしてほしいキャラクター希望は「すみっコぐらし」です。発売した暁には10シート位購入したいです。(小田麻紀)

北海道の冬にはなくてはならない、道民の暮らしを支える除雪車の、除雪以外の大きな役割をご存じですか?私の家の前は、大雪が降るとよく車が埋まります。今朝も大きなトラックが埋まって、動けなくなっていました。運良く200mほど先に除雪車を発見したので、運転手のお兄さんに頼むと、満面の笑顔で「オッケー」と、救出に向かってくれました。笑ってしまうほどあっけなく、大きなトラックを軽々と救出し、素敵な笑顔で去って行きました。大変な雪。でも、こういう素敵な光景にも出会えるのも雪のおかげ。(大滝祐子)

パソコン内の無料ゲームが大好きです。最初は携帯で始めましたが、大きい画面を求めて新しいパソコンを買ってしまいました。始めてみるとゲーミングゲームに進む必要アイテムのプレゼントやミニゲームなど、飽きさせない工夫が満載で、どんどん次のステージに進みたくになります。ちなみに謎の自信で課金はいたしません。ゲームクリエイターって本当にすごいですね。頭の中は一体どうなっているのでしょうか。素晴らしい発想にいつもワクワクします。早く皆で楽しく外食出来る日を願ひながら、ゲームのスタートボタンを押す毎日です。(橋本奈津子)

春と言えば卒業、旅立ち、そして新年度・新学期のスタート、何かを始めようという絶好のチャンスでもあります。運動、資格、語学など様々な分野があり、私もこれまで色々とチャレンジしてきましたが、ほとんどが三日坊主状態でした。意志が弱いにもかかわらず、やる前からあれこれ考えて、続けられるものを選んだりしていました。続けることも大事だと思いますが、この春からはあれこれ考えて迷う前に、何でも体当たりでチャレンジしていこうと思います。何にチャレンジしようか、走ろうか、語学でも始めようかと思っております。(菊池栄仁)

冬季オリンピックが中国の北京で開催されました。私はいつもフィギュアスケートは必ず観戦します。フィギュアスケートは、自分がクラシックバレエをやっているせいか分析しながら見てしまいます。実際フィギュアの選手は、基礎訓練としてバレエをやります。身体の使い方に共通点があるのですが、最も重要なのは「軸」です。軸とは、実際に身体の器官として存在するものではなく、感覚的なものです。体幹を鍛えることで軸を強くすることができます。主に回転する動きは軸がないと、遠心力に耐えられなくなってしまいます。しっかりとした軸があれば、回転してもぶれませんし、フィニッシュもコントロールできます。片足で立つ動きは、格闘技にも共通点があります。空手選手とダンサーがケンカした時に空手選手がバレエダンサーにかなわなかったという話を聞いたことがあります。個人的には、軸を鍛えると集中力が増し、精神も鍛えられるように思います。(草嶋里香子)

プロレスには「説得力」という言葉がある。その技がどれだけ効いたか、という意味で使われる。同じ技でも使う選手によって差が生じるのは当然だが、同じ選手でもそこに至るまでの流れによって説得力が上下する。それゆえ、どう試合を組み立てるかも選手の能力となる。相手選手も不可欠の要素で、説得力を持たせるのが上手い選手は名脇役と評価される。そしてファンも当事者となる。説得力を理解できない者は野暮であり粋でない、と。古典芸能もかくやのプロレスの世界のお話でした。(高橋一壽)

2022.春. 第348号 ● 令和4年3月25日発行

発行人：宮 元 仁
編集人：紺 野 裕 和
発行所：北海道行政書士会
印刷所：(株)スリーエス印刷

郵便番号 060-0001
札幌市中央区北1条西10丁目1-6
北海道行政書士会館
TEL 代表(011)221-1221・FAX(011)281-4138

総 会 員 数				前年同月比	前 月 比
1,913 (個人 1,883・法人 30)				+12	+2
男性	1,663	女性	220		

令和4年2月末現在

取引銀行 北海道銀行本店 (当19116)
北洋銀行本店 (普0742651)
北洋銀行札幌南支店 (普0570344)
北洋銀行本店 (普0389444)
振替口座 02730-0-8224番

室蘭工場

室蘭市

室蘭工場夜景



北海道行政書士会

最新電子会報1~3月掲載
<http://www.sss-p.com/kaiho/>

 <https://www.do-gyosei.or.jp>

 gyosei@mrd.biglobe.ne.jp

 <https://www.facebook.com/gyosei.sapporo>



私たちは持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています



北海道行政書士会は
ウポポイを応援しています